

第2期鈴鹿市地域福祉計画の実施状況(令和5年度)の取組内容一覧表 【資料1】

★印は、本計画内において、市が先導的に取り組む事項に関連する項目、◎印は、H29年からR3年に、本審議会からいただいた意見に関連する取組み項目として表記してあります。

取組項目	所属課	取組内容	
1-1	情報政策課	広報すずか発行、ホームページ運営事業	◎R2
1-1	情報政策課	さまざまな広報媒体を活用した情報発信	
1-1	地域協働課	広報すずかの配布及び周知文書等の配布及び回覧	★
1-1	地域協働課	ホームページ「すずか市民活動情報広場」サイトの管理・運営	
1-1	男女共同参画課	ホームページやチラシ等の配置による情報発信	
1-1	廃棄物対策課	家庭ごみの分け方・出し方パンフレット	
1-1	廃棄物対策課	鈴鹿市ごみ収集カレンダー	
1-1	子ども育成課	保育園、幼稚園等入退所受付事務	
1-1	子ども家庭支援課	外国語版パンフレットの配布	
1-1	長寿社会課	各種媒体を利用した情報発信	★
1-1	障がい福祉課	手話通訳・要約筆記者派遣事業	
1-1	健康づくり課	母子保健事業	
1-1	健康づくり課	予防接種事業	
1-1	健康づくり課	健康づくり事業案内	
1-1	住宅政策課	市営住宅管理運営事業	
1-2	地域協働課	公民館での出前講座の実施	
1-2	人権政策課	人権尊重まちづくり	
1-2	子ども家庭支援課	地域関係者研修	★
1-2	子ども家庭支援課	児童虐待防止講演会	
1-2	子ども家庭支援課	講演	
1-2	健康福祉政策課	地域福祉講演会	
1-2	長寿社会課	認知症サポーター養成講座	◎R1
1-2	障がい福祉課	イベント会場での啓発展示	★
1-2	障がい福祉課	手話奉仕員養成講座	★
1-2	健康づくり課	健康教室の開催	
1-2	教育指導課	すずか夢工房	
2-1	地域協働課	公民館及びふれあいセンターの運営	
2-1	健康福祉政策課	各種福祉関係表彰の被表彰候補者推薦	
2-1	長寿社会課	鈴鹿いさいきボランティア制度	◎R1
2-1	長寿社会課	出前教室・WEB教室の開催	◎R2
2-1	健康づくり課	健康増進事業・自殺対策事業	
2-1	健康づくり課	母子保健事業・自殺対策事業	
2-2	地域協働課	公民館及びふれあいセンターの運営	
2-2	長寿社会課	在宅生活支援事業	
2-2	長寿社会課	心身機能の向上や自立した日常生活への支援、社会参加を通じた介護予防の推進	
2-2	健康づくり課	健康増進事業・自殺対策事業	
2-2	健康づくり課	母子保健事業・自殺対策事業	
2-2	健康づくり課	乳児家庭全戸訪問事業・母子保健地域推進員活動	
2-2	健康づくり課	乳幼児健康診査事業等	
2-3	健康づくり課	医療機関等との連携	◎H29
2-3	長寿社会課	「鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議」の開催	
2-4	地域協働課	公民館及びふれあいセンターの運営	
2-4	子ども政策課	一人親家庭福祉事業	
2-4	健康福祉政策課	支援調整会議	
2-4	障がい福祉課	ふれあい運動会運営補助	
2-4	障がい福祉課	障がい者の就労マルシェ	
3-1	子ども家庭支援課	里親啓発事業	
3-1	障がい福祉課	障がい者の就労マルシェ	
3-1	障がい福祉課	障がい者就労農福連携事業	◎R1
3-1	教育指導課	チャレンジ14	
3-1	教育指導課	すずか夢工房	
3-2	地域協働課	市民参加推進事業	★◎H30
3-2	健康福祉政策課	地域福祉講演会	★
3-2	健康福祉政策課	社会福祉センターの整備	★◎R2
3-2	長寿社会課	地域介護予防防活動支援事業(ふれあいいきいきサロン)	★
3-2	長寿社会課	鈴鹿いさいきボランティア制度	★◎R1
3-2	障がい福祉課	各種講座の広報	★
3-2	長寿社会課	生活支援体制整備事業	★
3-2	産業政策課	シルバー人材センター運営支援	★
3-3	地域協働課	ホームページ「すずか市民活動情報広場」サイトの管理・運営	★
3-3	地域協働課	公民館及びふれあいセンターの運営	★◎R2
3-3	地域協働課	鈴鹿市まちづくり応援補助事業	★
3-3	男女共同参画課	啓発事業・男女共同参画基本計画推進事業	★
3-3	長寿社会課	生活支援体制整備事業	★
3-3	住宅政策課	空き家バンク	◎H29

4-1	子ども政策課	子育て応援ブックすずっこナビ	
4-1	子ども政策課	子育て応援サイトきら鈴	
4-1	子ども家庭支援課	児童虐待・DV防止広報・啓発活動事業	
4-1	健康福祉政策課	民生委員・児童委員との連携	
4-1	長寿社会課	認知症ケアパス	
4-1	障がい福祉課	手帳交付事務ほか窓口・電話相談事務	
4-1	健康づくり課	母子保健事業	
4-1	健康づくり課	予防接種事業	
4-2	人事課	地区市民センターの相談機能を高める	
4-2	子ども政策課	子育て支援センター、つどいの広場事業	
4-2	子ども育成課	福祉サービスに対する苦情解決の仕組み	
4-2	子ども家庭支援課	各種相談業務	★
4-2	健康福祉政策課	民生委員・児童委員活動の支援	◎R2
4-2	健康福祉政策課	包括的支援体制整備	★◎H30
4-2	長寿社会課	生活支援体制整備事業	★
4-2	長寿社会課	認知症初期集中支援推進事業	
4-2	障がい福祉課	障害者相談支援センター委託事業	
4-2	健康づくり課	電話相談・来所相談・乳幼児健診事業・訪問事業・母子保健事業	
4-3	健康福祉政策課	民生委員・児童委員の活動支援	
4-3	健康福祉政策課	包括的支援体制整備	◎H29.30.R3
4-3	長寿社会課	生活支援体制整備事業	★
4-3	長寿社会課	認知症初期集中支援推進事業	
5-1	子ども政策課	子ども・子育て支援事業計画	
5-1	健康福祉政策課	支援調整会議	
5-1	長寿社会課	老人保健福祉施設整備事業	
5-1	長寿社会課	老人福祉施設整備事業	★
5-1	長寿社会課	鈴鹿市地域ケア会議の開催	★
5-1	長寿社会課	生活支援体制整備事業	★
5-1	障がい福祉課	自立訓練用装具着用訓練費助成事業	★◎R2
5-1	住宅政策課	在宅セーフティーネット事業(あんしん賃貸住宅支援事業)	
5-2	子ども政策課	放課後児童健全育成事業	
5-2	子ども育成課	福祉サービスに対する苦情解決の仕組み	
5-2	長寿社会課	窓口対応の改善	
5-2	障がい福祉課	指定管理のモニタリング	
5-2	健康づくり課	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)、母子保健地域推進活動	
6-1	人権政策課	じんけんフェスタinすずか	
6-1	人権政策課	人権尊重まちづくり	
6-1	男女共同参画課	女性活躍推進事業・啓発事業	
6-1	障がい福祉課	障害者差別解消法に向けた取組	
6-2	人権政策課	人権相談	
6-2	男女共同参画課	女性のための相談事業	
6-2	子ども家庭支援課	子育て短期支援事業	
6-2	子ども家庭支援課	児童虐待・DV防止広報・啓発活動事業	
6-2	子ども家庭支援課	鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会	
6-2	長寿社会課	虐待防止事業	
6-2	長寿社会課	虐待防止事業	
6-2	障がい福祉課	虐待防止事業	
6-2	健康づくり課	母子保健事業	
6-3	長寿社会課	成年後見人制度利用支援	
7-1	地域協働課	地域づくり協議会の設立及び活動支援	★
7-1	子ども家庭支援課	鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会	★
7-1	健康福祉政策課	地域福祉計画推進部会の開催	★
7-1	健康福祉政策課	福祉関連計画策定への参加	★
7-1	健康福祉政策課	団体等運営支援	★
7-1	長寿社会課	行方不明高齢者等安心ネットワーク事業	◎H29
7-1	長寿社会課	「鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議」の開催	★
7-1	長寿社会課	鈴鹿市地域ケア会議の開催	★
7-1	長寿社会課	生活支援体制整備事業	★
7-1	長寿社会課	認知症初期集中支援推進事業	★◎H29
8-1	地域協働課	公民館及びふれあいセンターの運営	
8-1	地域協働課	コミュニティセンターの管理・運営	
8-1	長寿社会課	災害時要援護者台対策促進事業	
8-1	長寿社会課	老人クラブ事業	
8-1	長寿社会課	地域介護予防普及啓発事業(ふれあいいきいきサロン)	◎R3
8-1	長寿社会課	認知症高齢者見守り事業	
8-2	子ども政策課	ファミリーサポートセンター事業	★◎R3
8-2	長寿社会課	生活支援体制整備事業	★
8-2	長寿社会課	鈴鹿いきいきボランティア制度	★◎R1.R3
8-2	教育指導課	鈴鹿市ワークキャンプ	★
9-1	障がい福祉課	障害者差別解消法に向けた取組	
9-2	長寿社会課	生活支援体制整備事業	★
9-2	障がい福祉課	三重県ユニバーサルデザインの街づくり推進条例による事前申請受付	

9-2	障がい福祉課	福祉タクシー事業	
9-2	都市計画課	コミュニティバス事業	◎H29
10-1	防災危機管理課	防災啓発推進事業	
10-1	交通防犯課	交通安全教室	◎R2
10-1	交通防犯課	防犯キャンペーン	
10-1	交通防犯課	横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン	
10-2	防災危機管理課	災害時要援護者宅家具転倒防止対策事業	
10-2	交通防犯課	通学路交通安全プログラム	
10-2	交通防犯課	自主防犯団体の育成	
10-2	教育支援課	安全安心ネットワーク推進事業	
10-2	教育支援課	安全安心ネットワーク推進事業・健全育成事業	
10-3	防災危機管理課	災害情報等提供事業	★◎H30
10-3	防災危機管理課	防災訓練事業	★
10-3	防災危機管理課	地区防災計画・避難所運営マニュアル作成支援	★◎H30、R2
10-3	長寿社会課	災害時要援護者台帳対策促進事業	★◎H30
10-3	長寿社会課	福祉避難所事業	★
10-3	障がい福祉課	安心生活応援事業	★
10-3	消防課	救急情報ネックレス事業	★
10-3	消防課	市民救急の家	★
10-3	消防課	市民救命インストラクター	★

取組の柱 1. 地域福祉を知り、“受け手”・“担い手”として意識を高めます

取組項目 1-1. 地域福祉の情報を積極的に発信します

《推進・評価のポイント》

- (1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
 (2) 必要な情報が的確に届くようにします

取組の内容・成果	総括
・【広報すずか発行、ホームページ運営事業】(情報政策課) 広報すずかの作成については、誰もが見やすく読みやすいフォントであるユニバーサルデザインフォントの活用や、読みにくい漢字や氏名にはルビを振る、読者に伝わりやすいよう文章を簡潔にするなど、分かりやすい紙面作成を行った。 ホームページについては、アクセシビリティ対応に配慮しながら、情報の迅速な発信を行った。また、令和6年3月に全面リニューアルし、誰もが見やすく、探しやすい、使いやすいように改良した。	・【広報すずか発行、ホームページ運営事業】 広報すずかの発行については、分かりやすく伝わりやすい内容になるよう編集に努め、市民に確実に情報が届くように紙面の作成を行った。 ホームページについては、必要な情報を即時に届けるため、ホームページの更新に積極的に取り組んだ。また、ホームページのリニューアルを令和6年3月に行い、市民が情報を探しやすい環境を作ることができた。
・【さまざまな広報媒体を活用した情報発信】(情報政策課) 広報すずかやホームページでの情報発信のほか、メルモニ、フェイスブック、ツイッター、公式LINE、ラジオ広報、市政定例記者会見、市政記者クラブへの情報提供など、さまざまな媒体を通じて、情報発信を行った。	・【さまざまな広報媒体を活用した情報発信】 さまざまな広報媒体を活用し、市政情報の積極的な発信を行った。令和4年に立ち上げたLINEのさまざまな機能を活用し、健康マイレージなどの事業では、市民が事業に参加しやすい環境を作ることができた。
★【広報すずかの配布及び周知文書等の配布及び回覧】(地域協働課) 自治会の協力により、地域に合わせた周知文書の配布や回覧をスムーズに実施することができた。	★【広報すずかの配布及び周知文書等の配布及び回覧】 計画期間中、簡易な市事務の一部を自治会に委託することで、地域にさまざまな情報を届けることができた。

取組の内容・成果	総括
・【ホームページ「すずか市民活動情報広場」サイトの管理・運営】(地域協働課) ホームページ「すずか市民活動情報広場」サイトに各種情報を掲載し、市内の市民活動の活性化に向けて、各団体の情報発信を支援した。サイトの移設・リニューアルに当たり、登録情報の信頼性を向上させるため情報を精査するとともに、本サイトを利用してもらうため、団体への周知のほか、見やすく検索しやすいサイトの構築を図った。 サイト登録団体: 令和5年度末116団体	・【ホームページ「すずか市民活動情報広場」サイトの管理・運営】 令和6年3月のサイト移設に伴う登録情報の精査の結果、活動終了や団体廃止による団体登録の削除があったため最終年度において登録団体数が大きく減少した。しかし、当課実施事業の際のサイトの周知に加え、登録団体とのやり取り、サイトリニューアルに伴う運用方法の変更連絡を通して、団体におけるサイトの認知度が向上しており、活発な活用につながった。また、情報を取りに来た人が、容易に必要な情報にたどり着けるサイトを目指して、新サイトを構築するとともに、適切な運用を行った。
・【ウェブサイトやチラシ等の配置による情報発信】(男女共同参画課) 男女共同参画センターウェブサイトや、鈴鹿市公式LINEでイベントやセミナー情報等を掲載し、情報発信した。 また、図書の貸出を行った。(所蔵: 令和5年度末985冊、貸出: 41冊) 男女共同参画に関する事業案内、事業報告等を掲載した情報紙「ジェフリーすずか通信」を毎月発行した。 館内に、行政関連や男女共同参画団体等からのチラシやリーフレットを配置した。 内閣府の「市区町村女性参画状況見える化マップ」等への情報提供を実施した。	・【ウェブサイトやチラシ等の配置による情報発信】 情報発信について、デジタル面での発信を積極的に行い、様々な世代が情報収集できるよう努める。 また、令和3年度から導入した様々なデジタル機材を施設利用者に積極的に活用してもらうため、ジェフリーすずかのスタッフが利用方法をレクチャーし、支援を実施する。
・【家庭ごみの分け方・出し方パンフレット】(廃棄物対策課) 外国人の方向けに、これまで発行していた「ポルトガル語」、「スペイン語」、「中国語」、「英語」、「ふり仮名付きの日本語」の5種類をそれぞれ作成し、希望者に配布した。 加えて、「韓国語」、「インドネシア語」、「ベトナム語」、「タイ語」の4ヶ国語の「家庭ごみの分け方・出し方」を作成し、要望のあったところへ配布し、市ウェブサイト上にもデータの掲載を行った。	・【家庭ごみの分け方・出し方パンフレット】 家庭ごみの分け方・出し方パンフレットについては、計画期間中に「韓国語」、「インドネシア語」、「ベトナム語」、「タイ語」の4ヶ国語を加え、多様な情報を発信することが出来た。
・【鈴鹿市ごみ収集カレンダー】(廃棄物対策課) 「日本語」、「中国語」、「英語」、「ポルトガル語」、「スペイン語」の5ヶ国語を併記し、令和6年度版ごみ収集カレンダーを発行した。 また、上記5ヶ国語の収集日に関する情報を、追記した。	・【鈴鹿市ごみ収集カレンダー】 ごみ収集カレンダーについては、計画期間中、滞りなく発行をし、情報を発信することが出来た。 また、令和6年度版ごみ収集カレンダー発行分からは、「中国語」、「英語」、「ポルトガル語」、「スペイン語」の収集日に関する情報を追記することで、情報のユニバーサルデザイン化を推進することが出来た。

取組の内容・成果	総括
・【保育園、幼稚園等入退所受付事務】(子ども育成課) 引き続き、保育園、幼稚園の入園申込みや各種変更手続に関する書類をポルトガル語、スペイン語でも作成し、必要に応じて内容の見直しも行った。また、日本語の翻訳が困難な方にはポケットークなどの翻訳機を活用し必要な情報が的確に届くように努めた。	【保育園、幼稚園等入退所受付事務】 保育園、幼稚園の入園申込みや各種変更手続に関する書類をポルトガル語、スペイン語でも作成し、必要に応じて内容の見直しも行った。また、日本語の翻訳が困難な方にはポケットークなどの翻訳機を活用し必要な情報が的確に届くように努めた。引き続き、多様な情報を集めて積極的に発信します。
・【外国語版パンフレットの配布】(子ども家庭支援課) 子ども家庭支援課の業務を案内するパンフレットに英語版・ポルトガル語版・スペイン語版・中国語版を作成。学校や保育園の現場にて、該当国籍の家族や児童に、子ども家庭支援課への相談につなげるときにパンフレットを使用してもらっている。	・【外国語版パンフレットの配布】 本市の外国人人口が増加する中、外国人住民への正確な情報発信が求められている。特に、人口の多い、英語圏、ポルトガル語圏、スペイン語圏、中国語圏に対応したパンフレットを作成し、子ども家庭支援課へつなげるために一定の効果があつたと考える。英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語以外の外国語の対応について、相談状況を見ながら検討する。
★【各種媒体を利用した情報発信】(長寿社会課) 地域における見守り活動等協力に関する協定(SUZUKAまるごとアイネット)等についてホームページに掲載した。 また、ケーブルテレビやYouTube、市広報等を活用し、介護予防に関する情報の周知・啓発を行った。	★【各種媒体を利用した情報発信】 ホームページ、ケーブルテレビ、YouTube、広報誌等の各種媒体を利用し、介護予防や認知症予防等に関する情報を発信するとともに、周知・啓発用のチラシ、パンフレット等を配布する。
・【手話通訳・要約筆記者派遣事業】(障がい福祉課) 庁舎の窓口での対応のほか、要請に応じて、必要な情報が伝わるよう、手話通訳者・要約筆記者を派遣している。	・【手話通訳・要約筆記者派遣事業】 新型コロナウイルス感染防止対策を図りつつ、手話通訳者・要約筆記者を派遣した。
・【母子保健事業】(健康づくり課母子保健G) 妊娠届出時と乳児家庭全戸訪問実施時等、それぞれの時期に必要な情報をリーフレットに集めて提供している。 幼児健康診査等に関する文書は、外国人の方向けに、ポルトガル語版、スペイン語版、英語版を使用して対応し、わかりやすく、必要な情報を伝えられるよう努めている。	・【母子保健事業】 ライフステージのそれぞれの時期に必要な情報を全ての妊婦や出産後の保護者に届けるよう取り組みを実施した。今後も継続して、必要な情報が的確に届くようわかりやすい情報発信に努めていく。

取組の内容・成果	総括
・【予防接種事業】(地域医療推進課) 妊娠届出時には、予防接種手帳を配布し妊娠中から予防接種の情報を提供している。令和4年度から、出生された方へは予診票を自宅へ郵送する方法へ変更し、確実に予防接種の情報が手元に届くよう努めている。また就学以降に接種する予防接種についても、接種時期を迎える頃に個別通知を実施し、情報が届くように努めている。 予防接種の予診票は、外国人の方向けに、ポルトガル語版、スペイン語版、英語版を使用して必要な情報を伝えられるよう努めている。	・【予防接種事業】 今後も継続して必要な情報が的確に届くよう、わかりやすい情報発信に努めていく必要があると考える。また、外国籍の方も増えてきており、ポルトガル語やスペイン語、英語だけでなく多言語の情報発信ができるよう努めていく必要があると考える。
・【健康づくり事業案内】(健康づくり課) 「文字のポイントを大きくする」「ルビを付ける」「外国語版を作成する」「イラストや写真などで視覚的に伝える」など、どなたにもわかりやすい情報の発信に努めた。	・【健康づくり事業案内】 今後も継続して、わかりやすい情報発信に努める必要がある。
・【市営住宅管理運営事業】(住宅政策課) 必要に応じて、情報を回覧文書や市営住宅掲示板にて、入居者に周知した。また、外国人の方には、ポルトガル語又はスペイン語に翻訳したもので周知した。	・【市営住宅管理運営事業】 ポルトガル語圏及びスペイン語圏以外の入居者の方にも情報が行き渡るよう、今後の入居申込者や入居者の状況を見ながらその他言語での翻訳も検討する。

取組の柱 1. 地域福祉を知り、“受け手”・“担い手”として意識を高めます

取組項目 1－2. 地域福祉についての学習を推進します

《推進・評価のポイント》

- (1)多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
 (2)さまざまなところで学習をすすめます
 (3)学習の成果を実践につなぎます

取組の内容・成果	総括
・【公民館での出前講座の実施】(地域協働課) 庁内各課に公民館での出前講座の実施を呼びかけ、各公民館に出前講座の内容を説明。その後、公民館で地域住民に様々な分野の学習の機会を提供するため、地域のニーズにあった出前講座が実施出来た。 令和5年は、74講座の出前講座を開催した。	・【公民館での出前講座の実施】 計画期間中、公民館において、地域住民のニーズなどに基づく出前講座を実施することにより、地域住民に学習機会を提供することができ、地域福祉の学習の推進につながった。
・【人権尊重まちづくり】(人権政策課) 人権意識の高揚のため、人権尊重まちづくり講演会を11ヶ所(12回)で実施した。	・【人権尊重まちづくり】 各地域の要望に応じた内容の人権尊重まちづくり講演会を実施。地区市民センター、公民館、人権尊重まちづくり推進会議などと共催し、夏休みや休日にも講演会を実施するなど、学習機会を増やす工夫をし、幅広い世代に対して啓発を図った。また、公民館等と連携し、未実施地域を優先して開催するよう努めた。
★【地域関係者研修】(子ども家庭支援課) 地域福祉関係者を対象に、児童虐待防止の基礎的な概念や、知識の習得を促すことで、地域福祉関係者の児童虐待事案に対する基礎力の向上に繋げることを目的とする。令和5年度は2回実施した。	★【地域関係者研修】 児童相談所所長を講師に招き、地域福祉関係者を対象に研修講座を実施してきた。保育所職員や小中学校職員などの地域福祉関係者は、児童に接する機会も多いため、研修講座をすることで基礎力を向上させることは効果的と考える。今後も、より多くの地域関係者の基礎力向上を図っていく。
・【児童虐待防止講演会】(子ども家庭支援課) 児童虐待に対する関係者・市民の理解を深め、案件への確実な対応と早期発見に繋げる。この取組を行うことにより、児童虐待に対する関係者・市民の理解を深め、案件への確実な対応と早期発見に繋がる。	・【児童虐待防止講演会】 保育所職員や小中学校職員などを対象に児童虐待防止講演会を実施してきた。保育所職員や小中学校職員などは、児童に接する機会も多いため、講演会をすることで児童虐待に対する理解を深め、案件への確実な対応と早期発見に効果的と考える。今後は、より多くの市民・関係者の参加を促していく。

取組の内容・成果	総括
・【講演】(子ども家庭支援課) 主任児童委員・民生委員等の地域関係者から児童福祉(とりわけ児童虐待防止)における課題等について講演依頼があったときに、講話、意見交換を行う機会としている。規模を問わず、講演依頼があった際は極力引き受けるようにしている。令和5年度は1回実施した。	・【講演】 依頼に基づき、講演を実施しており、毎年度一定の回数実施している。今後は、意見交換などの機会も設定し、地域関係者との連携も強めていく。
・【地域福祉講演会】(健康福祉政策課) 「居場所と役割があるまちづくり～私たちにもできる！楽しみながら続ける＜秘訣＞～」をテーマとした講演会を開催し、広く市民に対し地域福祉に関する情報を発信を行った。	・【地域福祉講演会】 毎年テーマを変えながら、地域福祉に関連する他市町の取組など、最新の情報を発信することができた。
◎【認知症サポーター養成講座】(長寿社会課) 認知症に関する正しい知識と理解を身につけた認知症サポーターやキッズサポーターを養成するための講座を実施した。(開催回数53回、受講者1,798人)	◎【認知症サポーター養成講座】 地域や企業等と連携し、様々な機関で認知症サポーター養成講座が開催されるよう働きかけていくとともに、小中学校の教育カリキュラムに認知症サポーター養成講座を取り入れ、幅広い世代に向けて学習機会を提供していく。
★【イベント会場での啓発展示】(障がい福祉課) 人権フェスタの会場にて、障がい理解や障がい者差別解消の啓発のためのパネル展示を行った。	★【イベント会場での啓発展示】 イベント会場で啓発することで、多くの方に障がい理解や障がい者差別解消について広めることができた。
★【手話奉仕員養成講座】(障がい福祉課) 手話奉仕員養成講座を実施し、18人が修了した。また、養成講座の修了生を対象としたブラッシュアップ講座を開設し、14人が受講した。	★【手話奉仕員養成講座】 多くの受講者に受講いただき、学習の場を提供することができた。
・【健康教室の開催】(健康づくり課) 生活習慣病予防などに関する健康教室を、地域からの依頼に応じて出前講座として開催した。また、職域にも健康情報や健康教室の案内チラシを送付し、健康教室を開催した。	・【健康教室の開催】 生活習慣病予防などの健康教室の実施及び食生活改善推進員の養成、スクエアステップリダー養成(地域支援事業)、介護予防事業を行うことで、受け手、担い手の意識の向上につとめた。 令和5年度から、スクエアステップリダー養成といった介護予防に関する地域支援事業は長寿社会課で一元実施となったが、今後も健康教室を開催することで意識の向上を図ることが重要である。

取組の内容・成果	総括
・【すずか夢工房】(教育指導課) 福祉指導者の方を講師として派遣し、視覚障がい者の日常生活と工夫についての講演や、障がい者スポーツや点字の体験学習を行った。 登録講師名:2名 派遣回数8回	・【すずか夢工房】 福祉についての講演や体験、障がい者スポーツを通して、市内の児童生徒に福祉への理解につながる活動を行った。来年度からは名称を「未来応援人」と変更し、一層の充実を図っていく。

基本目標1 一人ひとりが“元気なまち”をつくる 【いきいき暮らし、地域で活躍する人づくり】

取組の柱 2. 一人ひとりが“元気なまち”をめざし、健康や生きがいづくりに取り組みます

取組項目 2-1. 主体的に取り組む意識を高めます

《推進・評価のポイント》

(1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します

取組の内容・成果	総括
・【公民館及びふれあいセンターの運営】(地域協働課) 公民館及びふれあいセンターの事業等について、各地区の運営委員会及びまちづくり協議会に依頼することで、地域の実情に合わせた講座等を実施できた。 また、趣味・教養等、地域住民の生涯学習拠点として、サークル活動が活発に行われた。	・【公民館及びふれあいセンターの運営】 魅力ある講座を実施するとともに、サークル活動を充実させることで、地域住民の生涯学習への参加につなげることができた。
・【各種福祉関係表彰の被表彰候補者推薦】(健康福祉政策課) 様々な分野で福祉に携わる関係者の表彰を行った。 市長感謝:12件 市社協会会長表彰:22件	・【各種福祉関係表彰の被表彰候補者推薦】 様々な分野で福祉に携わる関係者の方々を表彰することにより、福祉に携わる意義や魅力を創出することができた。
◎【鈴鹿いきいきボランティア制度】(長寿社会課) 65歳以上のボランティア登録者が、高齢者施設等でのボランティア活動に参加した時間に応じてポイントを付与し、ポイント転換交付金を還元した。 登録人数164人、受入施設数72か所。	◎【鈴鹿いきいきボランティア制度】 高齢者同士の交流や、支え合いの活動を推進するため、市民への周知を図り、登録者数の拡大に努める。
◎【出前教室・WEB教室の開催】(長寿社会課) 住民主体の通いの場等に講師を派遣し、運動・口腔・栄養・認知症等に関する講座を実施する出前教室を開催したほか、オンラインで講座を実施するWeb教室を開催した。 出前教室:18,107人(延べ) Web教室:583人(延べ)	◎【出前教室・WEB教室の開催】 引き続き出前教室及びWeb教室を実施する。 Web教室は、開催前にZoom等の使い方講座を市の主催で実施し、機器の操作に不慣れな高齢者が参加できるよう取り組む。

取組の内容・成果	総括
・【健康増進事業・自殺対策事業】(健康づくり課) 健康づくりに関する情報を市役所や保健センターのロビーに展示、広報等への掲載、個別案内通知への同封、各事業での講演会や教室の開催等を行った。 「すずか健康マイレージ事業」は健康づくりに対する意識を高め、市民が主体的に取り組むことができるよう、健康マイレージ事業を引き続き実施した。 幅広い世代が参加できるように、従来の紙ベースに加え、鈴鹿市公式LINEを活用した健康マイレージ事業を職域等とも連携しながら実施した。また、市内スポーツチームに協力を得て、自宅での取り組める運動の紹介を動画やちらしで紹介することで、幅広い世代で利用しやすい内容とした。 自殺対策計画に基づき啓発や周知を実施した。SNSのこころの相談窓口を積極的に啓発するなど庁内と連携して実施した。 健康づくり事業案内などで情報の発信を行うときは、文書の作成は「文字のポイントを大きくする」「ルビを付ける」「日本語以外の言語で作成する」「イラストや写真などの視覚的にわかるものを入れる」など、わかりやすい情報の発信に努めた。	・【健康増進事業・自殺対策事業】 市民の健康に関する意識を高め、主体的に取り組むことができるよう、健康マイレージ事業や健康教室、啓発を行った。健康づくりに関する意識を高め、健康的な生活習慣の習得ができるよう今後も引き続き事業を実施する必要がある。 鈴鹿市自殺対策計画に基づき、相談窓口の啓発やメンタルパートナーの養成など事業を展開した。今後は第2期鈴鹿市自殺対策計画に基づき、こころの健康づくりについて正しい知識の普及啓発を引き続き行う必要がある。
・【母子保健事業・自殺対策事業】(健康づくり課母子保健G) 健康づくりや子育てに関する情報を市役所や保健センターのロビーに展示、広報等への掲載、個別案内通知への同封、講演会や教室の開催等を行った。 自殺対策計画に基づき啓発や周知を実施し、妊娠・出産・育児を通じた心の変化の対応方法や産後ケアを実施した。	・【母子保健事業・自殺対策事業】 様々な機会を通じて情報発信し、健康づくりに対する意識を高めることに取り組んだ。今後も自殺対策計画に基づき、若年層の心の健康づくりに関する啓発や事業を展開していく。

取組の柱 2. 一人ひとりが“元気なまち”をめざし、健康や生きがいがいづくりに取り組みます

取組項目 2-2. 心身の健康づくりと介護予防をすすめます

《推進・評価のポイント》

- (1)多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
(2)地域包括ケアシステムの一環として介護予防を推進します

取組の内容・成果	総括
・【公民館及びふれあいセンターの運営】(地域協働課) 公民館及びふれあいセンターの事業等について、各地区の運営委員会及びまちづくり協議会に依頼することで、地域の実情に合わせた講座等を実施できた。 また、趣味・教養等、地域住民の生涯学習拠点として、サークル活動が活発に行われた。	・【公民館及びふれあいセンターの運営】 公民館の講座やサークル活動において、健康増進やフレイル予防等を実施することで、地域住民の介護予防につなげることができた。
・【在宅生活支援事業】(長寿社会課) 在宅で生活する高齢者等の生活の安定及び福祉の向上に寄与するために各種支援を実施した。 ふとん丸洗い 84件、緊急通報システム 12件、訪問理美容 30件、日常生活用具給付 12件、おむつ支給事業 14件	【在宅生活支援事業】 引き続き利用者及び関係者の声を聞いて、適切なサービスの実施に努める。地域関係者及び地域包括支援センターと連携し、配布物などを用いるなどして、事業内容の理解を深め、必要な方に必要なサービスが届くように努める。
・【心身機能の向上や自立した日常生活への支援、社会参加を通じた介護予防の推進】(長寿社会課) 住民主体の通いの場等に講師を派遣し、運動・口腔・栄養・認知症等に関する講座を実施する出前教室を開催したほか、オンラインで講座を実施するWeb教室を開催した。 出前教室:18,107人(延べ) Web教室:583人(延べ) いきいきボランティアポイント制度 登録人数164人、受入施設数72か所。 市社協が実施するふれあいいきいきサロンへの補助を実施し、住民主体の介護予防活動の普及啓発や活性化を促した。 実施団体数:155団体	・【心身機能の向上や自立した日常生活への支援、社会参加を通じた介護予防の推進】 引き続き出前教室及びWeb教室を実施する。 Web教室は、開催前にZoom等の使い方講座を市の主催で実施し、機器の操作に不慣れな高齢者が参加できるよう取り組む。 いきいきボランティアポイント制度について、市民への周知を図り、登録者数の拡大に努める。 ふれあいいきいきサロンの設置を促し、歩いて通える住民主体の通いの場を増加させる。

取組の内容・成果	総括
・【健康増進事業・自殺対策事業】(健康づくり課) 第2期健康づくり計画に基づき、市民の主体的な健康づくりの支援を行った。 自分自身や家族の健康づくりのための生活習慣病予防教室・こころの健康づくりセミナー・女性の更年期教室など、ライフステージに応じた健康課題を発信するとともに、対象者の健康や関心度に応じた健康づくり事業を実施した。 また、鈴鹿市公式LINEを活用した、すずか健康マイレージ事業を実施し、企業等の協力を得ることで、利用者も増加した。 鈴鹿市自殺対策計画に基づき、相談窓口の啓発やメンタルパートナーの養成を行った。	・【健康増進事業・自殺対策事業】 市民の健康に関する意識を高め、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、健康マイレージ事業や健康教室、啓発を行った。コロナが5類になり、利用者数も増加してきている。健康づくりに関する意識を高め、健康的な生活習慣の習得ができるようライフステージに応じた事業を、今後も引き続き実施する必要がある。 鈴鹿市自殺対策計画に基づき、相談窓口の啓発やメンタルパートナーの養成など事業を実施した。今後も第2期鈴鹿市自殺対策計画に基づき、こころの健康づくりについて知識の普及啓発等を関係機関と連携しながら引き続き行う必要がある。
・【母子保健事業・自殺対策事業】(健康づくり課母子保健G) 健康づくり計画、自殺対策計画に基づき、ライフステージに応じた健康づくりとして、妊娠・出産・育児を通じた心の変化の対応方法等こころの健康づくりセミナーや妊娠届け出時や赤ちゃん訪問時にリーフレットの配布を実施した。	・【母子保健事業・自殺対策事業】 第2期健康づくり計画、自殺対策計画に基づき、ライフステージに応じた情報提供や講演会の実施等、心身の健康づくりに取り組んだ。今後も継続して事業を展開していく。

取組の内容・成果	総括
・【乳児家庭全戸訪問事業・母子保健地域推進員活動】(健康づくり課母子保健G) 乳児家庭全戸訪問事業 実施数1,272人、実施率98.3% 母子保健地域推進員活動 親子の集いの場の開催:回数149回、参加者1221組 公民館事業等への協力:回数131回、参加者1432組 個別相談:4人 1歳6か月健康診査未受診者訪問:0人 保健センターで開催したすくすく広場への協力:推進員延べ85人 R5年度より出産子育て応援事業の一環として伴走型相談支援を開始。妊娠8カ月のアンケートの実施や乳児家庭全戸訪問では全ての家庭に保健師、助産師等の専門職が訪問し相談支援の充実を図った。 母子保健地域推進員は地域でのサロンの開催等地域の身近な場所での支援を実施。さまざまな機会を利用し、子育て家庭の不安や悩みを把握・軽減し、地域とのつながりを持つことで、母子の健康づくりに取り組んだ。	・【乳児家庭全戸訪問事業・母子保健地域推進員活動】 全ての妊産婦に面談し、支援の必要な方を早期に発見し支援につなぐことや、専門職による相談支援を実施することで支援内容が充実した。また、専門職だけでなく、母子保健地域推進員により地域に根ざした支援の場を提供している。今後も専門職による支援と地域の母子保健地域活動推進員による身近な場所での支援の双方を継続していく。
・【乳幼児健康診査事業等】(健康づくり課母子保健G) 健康診査の受診は乳幼児の健康づくりに重要であり、未受診者には受診勧奨を行っている。未受診理由は様々であるため、それぞれの状況に合わせ、できる限り受診していただけるよう支援を実施した。受診されない場合であっても状況把握を実施した。	・【乳幼児健康診査事業等】 乳幼児健診の周知と個別の受診勧奨等の状況に合わせた対応を行い、さらなる受診率の向上を図る。

基本目標1 一人ひとりが“元気なまち”をつくる 【いきいき暮らし、地域で活躍する人づくり】

取組の柱 2. 一人ひとりが“元気なまち”をめざし、健康や生きがいがいづくりに取り組みます

取組項目 2-3. 地域に密着した医療を推進します

《推進・評価のポイント》

(1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します

取組の内容・成果	総括
◎【医療機関等の連携】(健康づくり課) 様々な機会を捉えて、気軽に相談できる「かかりつけ医」を持つことの重要性を周知している。	◎【医療機関等の連携】 公民館出前講座、就学時健診及び当課が実施する各種健診の際などのあらゆる機会を通じ、かかりつけ医を持つことの重要性や適正な受診行動を促すための啓発を実施した。
・【「鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議」の開催】(長寿社会課) 医療・介護連携の推進を図るための「運営委員会」を4回開催し、多職種連携をテーマに「勉強会」を4回、「研究会」を1回開催した。	・【「鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議」の開催】 在宅での医療と介護の連携を充実させ、介護等が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、地域包括ケアシステムを推進する。

取組の柱 2. 一人ひとりが“元気なまち”をめざし、健康や生きがいがいづくりに取り組みます

取組項目 2-4. 各々のニーズに応じた生きがいがいづくりや就労を推進します

《推進・評価のポイント》

- (1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
(2) ニーズに応じた就労をすすめます

取組の内容・成果	総括
・【公民館及びふれあいセンターの運営】(地域協働課) 公民館及びふれあいセンターの事業等について、各地区の運営委員会及びまちづくり協議会に依頼することで、地域の実情に合わせた講座等を実施できた。 また、趣味・教養等、地域住民の生涯学習拠点として、サークル活動が活発に行われた。	・【公民館及びふれあいセンターの運営】 地域の実情に合わせて、公民館の講座やサークル活動を実施することで、地域住民の生きがいがいづくりや就労のきっかけづくりとすることができた。
・【一人親家庭福祉事業】(子ども政策課) ひとり親家庭の母・父及び寡婦の就労支援のため、母子・父子自立支援員による相談や自立に向けた支援を行った。また、ハローワークと連携し、ひとり親家庭の就労に繋がれるよう、臨時の出張就労相談窓口を設置した。 ひとり親家庭のしおりを前年度より手に持ちやすく改訂した。また様々な研修に行き、スキルアップを図った。	・【一人親家庭福祉事業】 自立に向け、ハローワークに協力してもらい出張窓口を開催。また、鈴鹿市ウェブサイト「ひとり親になったら」の項目を作り、ひとり親への支援をウェブサイトからも見れるようにした。
・【支援調整会議】(健康福祉政策課) 月1回、ハローワーク、鈴鹿市社会福祉協議会、子ども政策課、子ども家庭支援課、長寿社会課、障がい福祉課、住宅政策課を構成員とし、生活困窮者自立支援法に基づく事業(住居確保給付金、就労準備支援事業、家計改善支援事業)の利用について、支援調整会議で、支援協議、プラン内容の共有、評価、検討、決定をした。令和5年度、12回開催。39件。	・【支援調整会議】 生活困窮者の自立のために生活支援と組み合わせ、引き続き庁内関係各課、ハローワーク等関係機関と情報共有を図り、連携して取組を進めるため、年間12回以上の開催を目指す。
・【ふれあい運動会運営補助】(障がい福祉課) 市内の障がい者団体(鈴鹿市身体障害者福祉協会、鈴鹿市聴覚障害者協会)が主催する障がい者の運動会であり、障がい者スポーツの振興、社会参加の促進、障がい者間の親睦を図ることにつながっている。令和5年度は、10月22日に開催し、約100人が参加した。	・【ふれあい運動会運営補助】 当事者団体が主体となって運営を進めることで、障がい者の社会参加を促進できた。

取組の内容・成果	総括
・【障がい者の就労マルシェ】(障がい福祉課) 就労支援と障がい理解をコンセプトに開催。障がい者の雇用に積極的な企業を紹介することで、他の企業にも障がい者雇用を考えるきっかけとなっている。また、一般就労を希望する障がい者の就職説明会・面接の機会を提供することで、毎年数名の内定者が出ており一定の成果を得ている。令和5年度は、障がい者の就職面接会をハローワークと連携して10月5日、6日に開催した。	・【障がい者の就労マルシェ】 一般就労を希望する障がい者の方への就労支援において、一定の成果を上げることができた。

取組の柱 3. 地域福祉の“担い手”を増やします

取組項目 3-1. 福祉の仕事に就く人を増やします

《推進・評価のポイント》

- (1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
(2) 福祉の仕事の労働環境を充実します

取組の内容・成果	総括
・【里親啓発事業】(子ども家庭支援課) 社会的養護としての里親制度の普及啓発を図ること で、里親登録数と里親委託の増加を推進して、 家庭環境の中では十分な養育を受けられない児 童の健全な育ちを保证する。 具体的には、令和5年度は、10月の里親啓発月間 に合わせた市広報への記事掲載などを行った。 養育里親・養子縁組里親の申込みは毎年あり、こ の事業を進めることで、鈴鹿市における里親制度 の普及啓発にも繋がっている。	里親制度の周知をし、啓発に努めている。 里親の開拓は、地域資源の一つとして重要 な意味を持つことから、社会的養護の普及 啓発を今後も継続して進めていく。里親説 明会、里親シンポジウムなどを開催してい る県とも連携し、里親啓発に努めていく。
・【障がい者の就労マルシェ】(障がい福祉課) 就労支援と障がい理解をコンセプトに開催。福祉 事業所の成果品を販売することで、福祉事業所の 活動内容を伝えている。令和5年度は、1月27日 に市内のショッピングセンターで開催した。	・【障がい者の就労マルシェ】 就労支援と障がい理解の促進に寄与する ことができた。
◎【障がい者就労農福連携事業】(障がい福祉課) 農産物を生産する市内就労系福祉サービス事業 所(農福連携事業所)に対して、農業技術指導を行 い、将来にわたり持続可能な農福連携が図れる仕 組みをつくる。福祉事業所が農業技術を習得する ことにより、障がい者の就労に新たに選択肢を提 供することができる。 福祉事業所と農家を繋ぐ団体が解散したことによ り、補助金による事業は令和4年度末で終了した。	◎【障がい者就労農福連携事業】 農福連携事業の推進に一定の成果を上げ ることができた。
・【チャレンジ14】(教育指導課) 令和5年度は市内中学校10校で実施することが できた。新型コロナウイルス感染症が5類に移行 され、福祉関係の事業所も受入が可能になったた め、障がい者雇用の事業所やデイサービス等の福 祉施設の事業所での体験学習を実施することが できた。	【チャレンジ14】 令和5年度は3年ぶりに市内10校で実施 できた。その中で、福祉施設等における体 験学習を通して、福祉関連の職業理解につ ながる機会となったため、今後も引き続き 実施する。
・【すずか夢工房】(教育指導課) 福祉指導者の方を講師として派遣し、視覚障がい 者の日常生活と工夫についての講演や、障がい者 スポーツや点字の体験学習を行った。 登録講師名：2名 派遣回数8回	【すずか夢工房】 福祉についての講演や体験、障がい者ス ポーツを通して、市内の児童生徒に福祉へ の理解につながる活動を行った。来年度か らは名称を「未来応援人」と変更し、一層の 充実を図っていく。

取組の柱 3. 地域福祉の“担い手”を増やします

取組項目 3-2. 地域福祉活動への参加を広げます

《推進・評価のポイント》

- (1)多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
(2)多様な人々の参加をすすめます

取組の内容・成果	総括
★◎【市民参加推進事業】(地域協働課) 市民参加と協働のまちづくりを推進するため、鈴鹿市まちづくり応援補助金制度において協働事業コースを設置し、活動の支援を行った。まちづくり活動団体の活動等の周知についてより効果的な手法を検討し、期間限定のパネル展ではなく、市役所市民ロビーに常設のパネル展示コーナーを設置することとし、要領の整備等の準備を行った。	★◎【市民参加推進事業】 市民活動への理解を深めるため、時代に合わせた情報発信の手法への見直しを進めるとともに、インターネットサイト「すずか市民活動情報広場」への市民活動に関する様々な情報掲載、庁内におけるチラシ・ポスターの設置により、市民活動の活性化を図った。
★【地域福祉講演会】(健康福祉政策課) 「居場所と役割があるまちづくり～私たちにもできる！楽しみながら続ける＜秘訣＞～」をテーマとした講演会を開催し、広く市民に対し地域福祉に関する情報を発信を行った。	★【地域福祉講演会】 毎年テーマを変えながら、地域福祉に関連する他市町の取組など、最新の情報を発信することができた。
★◎【社会福祉センターの整備】(健康福祉政策課) 老朽化する社会福祉センターの利便性向上のため、誰もが利用しやすい施設を目指す。	★◎【社会福祉センターの整備】 バリアフリー化により誰もが利用しやすい施設を目指す一方で、長寿命化や施設の集約等利用しやすい拠点の検討が必要。
★【地域介護予防活動支援事業(ふれあいいきいきサロン)】(長寿社会課) 市社協が実施するふれあいいきいきサロンへの補助を実施し、住民主体の介護予防活動の普及啓発や活性化を促した。 実施団体数:155団体	★【地域介護予防活動支援事業(ふれあいいきいきサロン)】 ふれあいいきいきサロンの設置を促し、歩いて通える住民主体の通いの場を増加させる。
★◎【鈴鹿いきいきボランティア制度】(長寿社会課) 65歳以上のボランティア登録者が、高齢者施設等でのボランティア活動に参加した時間に応じてポイントを付与し、ポイント転換交付金を還元した。 登録人数164人、受入施設数72か所。	★◎【鈴鹿いきいきボランティア制度】 高齢者同士の交流や、支え合いの活動を推進するため、市民への周知を図り、登録者数の拡大に努める。

取組の内容・成果	総括
★【各種講座の広報】(障がい福祉課) 手話奉仕員養成講座などの障がい者福祉につながる活動について、広報すずかで参加を呼びかける。 4月5日号の広報すずかで手話奉仕員養成講座の、1月5日号でブラッシュアップ講座の参加者募集の掲載をした。 また、3月5日号で音訳奉仕員養成講習会の、3月20日号で点訳奉仕員養成講習会の参加者募集の掲載をした。	★【各種講座の広報】 広報すずかの記事が受講のきっかけとなる参加者もあり、参加の促進に繋がった。
★【生活支援体制整備事業】(長寿社会課) 高齢者の生活支援体制整備推進を目的とした生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を鈴鹿市全域を所管とする第1層に1名と、日常生活圏域を所管する第2層に4名を配置した。 地域づくり協議会との関係性づくりに努め、地域資源を活用して担い手を育成し、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を行った。(立ち上げ2か所、運営8か所)	★【生活支援体制整備事業】 地域づくり協議会を主体として取り組む生活支援サービスを広げて、地域の担い手となるリーダーの養成に努め、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を引き続き行う。 また、生活支援コーディネーターと連携し、サービスBの実施につながるよう支援を行う。
★【シルバー人材センター運営支援】(産業政策課) 高齢者の豊富な経験、知識、技能などを活かしたさまざまな有償サービスを展開しているシルバー人材センターの活動の広がりを支援した。令和5年度末会員数:801人、契約金額:320,471千円	★【シルバー人材センター運営支援】 シルバー人材センターに継続的支援した結果、令和5年度末における会員数は801名となり、目標である800名に達成し、シルバー人材センターの活動の広がりを支援することができた。

取組の柱 3. 地域福祉の“担い手”を増やします

取組項目 3-3. 地域福祉活動への支援を充実します

《推進・評価のポイント》

- (1)多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
- (2)活動への助言や専門的な支援を充実します
- (3)利用しやすい拠点を増やします
- (4)活動に必要な資金を確保します

取組の内容・成果	総括
★【ホームページ「すずか市民活動情報広場」サイトの管理・運営】(地域協働課) ホームページ「すずか市民活動情報広場」サイトに各種情報を掲載し、市内の市民活動の活性化に向けて、各団体の情報発信を支援した。サイトの移設・リニューアルに当たり、登録情報の信頼性を向上させるため情報を精査するとともに、本サイトを利用してもらうため、団体への周知のほか、見やすく検索しやすいサイトの構築を図った。 サイト登録団体:令和5年度末116団体	★【ホームページ「すずか市民活動情報広場」サイトの管理・運営】 令和6年3月のサイト移設に伴う登録情報の精査の結果、活動終了や団体廃止による団体登録の削除があったため最終年度において登録団体数が大きく減少した。しかし、当課実施事業の際のサイトの周知に加え、登録団体とのやり取り、サイトリニューアルに伴う運用方法の変更連絡を通して、団体におけるサイトの認知度が向上しており、活発な活用につながった。また、情報を取りに来た人が、容易に必要な情報にたどり着けるサイトを目指して、新サイトを構築するとともに、適切な運用を行った。
★◎【公民館及びふれあいセンターの運営】(地域協働課) 公民館及びふれあいセンターの事業等について、各地区の運営委員会及びまちづくり協議会に依頼することで、地域の実情に合わせた講座等を実施できた。 また、趣味・教養等、地域住民の生涯学習拠点として、サークル活動が活発に行われた。	★◎【公民館及びふれあいセンターの運営】 公民館の講座やサークル活動を通じて、地域福祉に寄与する専門的な知識や技能をもった地域住民の養成につながった。
★【鈴鹿市まちづくり応援補助事業】(地域協働課) 市民活動の活性化を図るとともに、市民活動団体の自主・自立を促進するための補助金制度を設置しており、まちづくり活動団体に対して、令和5年度は10団体に補助金を交付し、市民活動の活性化に寄与した。	★【鈴鹿市まちづくり応援補助事業】 株式会社PLUS SOCIALからの寄付金を有効活用するため、活動団体に広く周知するとともに、より利用しやすく、団体支援として効果的な制度にするため、コース等の見直しも含めた運用方法の見直しを実施しながら、活動の活性化と団体の運営力向上を図った。

取組の内容・成果	総括
★啓発事業・男女共同参画基本計画推進事業】(男女共同参画課) 男女共同参画センターにおいて、市民団体やグループの活動、交流の支援を行うため、センターの貸館使用料を安価に設定し、市民の活発な活動に寄与した。 市民団体と連携し開催する「ジェフリーふえすた2023」では、広報すずかや鈴鹿市公式LINEでの広報のほか、近隣の小中学校にも広報し、幅広い世代に情報発信したことで、多くの方にお越しいただいた。また、三重県立神戸高等学校放送部の協力のもと、当日の様子をダイジェスト版として動画を作成し、YouTubeに掲載した。 また、ジェフリーすずかウェブサイトでは、随時各種講座等のイベントの開催案内を行った。	★【啓発事業・男女共同参画基本計画推進事業】 男女共同参画センターを男女共同参画推進の活動拠点として、より多くの市民に知ってもらえるよう、あらゆる場においてPRを行い、様々な団体の活動の場としてもらう。
★【生活支援体制整備事業】(長寿社会課) 高齢者の生活支援体制整備推進を目的とした生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を鈴鹿市全域を所管とする第1層に1名と、日常生活圏域を所管する第2層に4名を配置した。 地域づくり協議会との関係性づくりに努め、地域資源を活用して担い手を育成し、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を行った。(立ち上げ2か所、運営8か所)	★【生活支援体制整備事業】 地域づくり協議会を主体として取り組む生活支援サービスを広げて、地域の担い手となるリーダーの養成に努め、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を引き続き行う。 また、生活支援コーディネーターと連携し、サービスBの実施につながるよう支援を行う。
◎【空き家バンク】(住宅政策課) 市内にある空き家の有効活用を目的として、空き家の売却や賃貸を希望する方と、購入や賃借を希望する方とをマッチングする空き家バンク制度を運用し、令和5年度は20件の物件登録があり、10件が成約した。 また、空き家の相続・処分に困っている方を対象に、空き家無料相談会を開催した。	◎【空き家バンク】 空き家バンク制度の周知が広がったことで、物件登録数の増加につながった。今後は、空き家の活用だけでなく、空き家化の予防・抑制にも努めていく。

取組の柱 4. 福祉サービス等が、必要なときに的確に利用できるようにします

取組項目 4-1. 福祉サービスや日常生活の支援等に関する情報提供を充実します

《推進・評価のポイント》

(1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します

取組の内容・成果	総括
【子育て応援ブックすずっこナビ】(子ども政策課) 妊娠届け出時に配布することで、妊娠期から子育て情報を得てもらい、子育てに対する不安感を軽減し、安心して子育てができるようにした。	【子育て応援ブックすずっこナビ】 子育てに関する情報をまとめた情報誌として発行し、妊娠届け出時に配布するほか、地区市民センターや公民館、子育て関連施設などに設置した。また、赤ちゃん訪問時には訪問員等から直接保護者に配布し、子育てに関するさまざまな情報を広く周知できた。
・【子育て応援サイトきら鈴】(子ども政策課) スマートフォン対応後3年が経過し、利便性が向上によりアクセス数も順調に推移し、鈴鹿市公式LINEからサイトにつながるようにしたこと、アクセス数が急増した。また、より分かりやすい情報の発信のため、掲載内容の更新や新規内容の掲載を行った。	・【子育て応援サイトきら鈴】(子ども政策課) 利便性が向上によりアクセス数も順調に推移し、鈴鹿市公式LINEからサイトにつながるようにしたこと、アクセス数が急増した。また、より分かりやすい情報の発信のため、掲載内容の更新や新規内容の掲載を今後も行っていきたい。
・【児童虐待・DV防止広報・啓発活動事業】(子ども家庭支援課) イオンモール鈴鹿の買い物客やAGF鈴鹿体育館でハンドボール観戦者に対して、DV防止及び児童虐待防止の啓発物品を配布した。また11月の広報で、児童虐待防止と女性に対する暴力をなくす運動の記事掲載などを行い、通告先・相談先の周知やDV・児童虐待を許さない意識作りの働きかけを行っている。 取組を行うことにより、児童虐待を発見したときの通告先やDVの相談窓口の周知をより多くの市民に知らせることができ、案件の早期発見に繋がる。	案件の早期発見につなげるため、児童虐待を発見したときの対応を啓発することで、通告先や相談窓口を市民に知らせることができた。近隣住民等の市民が通告することは勇気がいることであるが、地域の目を増やすため、啓発を継続していく。
・【民生委員・児童委員との連携】(健康福祉政策課) 市や関係機関からの地域住民等へのお知らせを民生委員・児童委員と連携して周知するため、鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会の定例会議等で定期的な情報発信を行っている。	・【民生委員・児童委員との連携】 積極的な情報発信等、民生委員・児童委員との連携を図ることが出来た。今後は、民生委員・児童委員が担う業務の見直し等を行うことでより円滑な連携を図っていきたい。

取組の内容・成果	総括
・【認知症ケアパス】(長寿社会課) 認知症に関する対応や相談窓口等をまとめた認知症ケアパスを作成し、関係機関窓口や相談支援時に配布した。	・【認知症ケアパス】引き続き関係機関や相談支援時に配布する。
・【手帳交付事務ほか窓口・電話相談事務】(障がい福祉課) 各種障がい者手帳交付時に、手帳等級に応じて利用ができる制度・サービスをまとめたものを配布。窓口でも説明。各種制度の利用を知らない人に、生活の困りごとを解決する手段として必要な情報を提供した。	・【手帳交付事務ほか窓口・電話相談事務】 電話や窓口での問い合わせが非常に多く、内容も幅広いものとなってきているが、制度・サービスについては継続的に周知していく必要がある。
・【母子保健事業】(健康づくり課母子保健G) 周知・啓発が必要な事業を実施する際には、公民館、公共施設等にポスター等啓発資料の掲示・チラシ設置を行っている。また、保健センター館内には、福祉サービスや日常生活の支援に関する情報のチラシ等の設置を行っている。関係課、関係機関との調整により横の繋がりを利用した周知活動を行っている。	・【母子保健事業】(健康づくり課母子保健G) 必要サービスや支援を的確に受けられることができるよう、様々な場所や機会を利用し、広く情報提供を行った。今後も広く情報発信をするためツールの拡大等、情報発信の充実に努めていく。
・【予防接種事業】(健康づくり課) 医療機関でのポスター等の関連資料の提示による個別性の高い周知を実施している。関係課、関係機関との調整により横の繋がりを利用した周知活動を行っている。また、家族を通じて啓発を行っている。	・【予防接種事業】 個別性の高い周知は実施できたが、今後も継続して情報提供の充実に図り、多様なニーズに対応していく必要があると考える。

取組の柱 4. 福祉サービス等が、必要なときに的確に利用できるようにします

取組項目 4-2. 福祉に関する相談が気軽にできるようにします

《推進・評価のポイント》

- (1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
 (2) 身近なところで相談できるようにします
 (3) 相談のネットワークを充実します

取組の内容・成果	総括
・【地区市民センターの相談機能を高める】(人事課) 各地区の住民が、身近な地区市民センターで、各種届や証明書の受取ができるよう、センター職員を対象に窓口事務研修を開催。令和5年度は4月に1回開催。	・【地区市民センターの相談機能を高める】 地区市民センターの相談機能を高めることを目的として、新規配属職員を対象にした研修を毎年実施することができた。 研修内容については、窓口相談の多い案件を研修内容に含めるなど毎年研修内容を見直すことで研修内容の充実を図ることができた。
・【子育て支援センター・つどいの広場事業】(子ども政策課) 利用者への関わり方について、情報交換会にて意見交換を行い、支援員の保護者の子育て相談への対応能力の向上を図った。 また、子育て支援センターりんりんについて、令和5年12月の移転オープンに伴い広報すずかで特集記事を掲載、スギ薬局店舗のオムツコーナーに、飛び出しPOP広告を設置するなど積極的周知を行った。	・【子育て支援センター・つどいの広場事業】 乳幼児とその保護者が気軽に遊びに行ける施設として、子育て支援センター事業を2か所、つどいの広場事業を7か所で実施しており、実施場所の認知度は定着している。 この事業が、保護者同士で交流したり、子育てに関する悩みを相談できる場所であることを、子育て世帯だけでなく、事業を必要とする市民に届くように、広報すずかやチラシ、SNS等さまざまな媒体を使って、積極的な周知に努めた。
・【福祉サービスに対する苦情解決の仕組み】(子ども育成課) 引き続き、福祉サービスを利用する者、その家族、代理人からの苦情の解決の仕組みを定めることで、サービス利用者等の権利の擁護を図り、福祉サービスの適切な利用の促進を図った。	・【福祉サービスに対する苦情解決の仕組み】 利用者に苦情解決の仕組みについて、ポスターの掲示や重要事項説明書等への記載により周知を行った。 また、利用者の意見や苦情に対して的確に対応するとともにサービスの改善につなぐことが必要である。

取組の内容・成果	総括
★【各種相談業務】(子ども家庭支援課) 養護相談・発達相談・教育相談・女性相談の各種相談を行っている。また、当課の相談概要を記載したリーフレットを作成し、関係機関に配布・設置している。さらに、各相談内容に対する見識を深めるために、各種研修に参加し、相談体制の充実を図っている。加えて、関係機関との連携も重視し、関係機関を経由しての相談も連携できるように各種会議などに参加している。 一つの課で子ども・家庭に関する多種の相談に応じることができ迅速な連携に繋がっている。また、他機関との連携を行うことで、相談内容について多職種からの見識を交えることで、客観的かつ専門性の高い対応ができる。	★【各種相談業務】 子ども家庭支援課には多種の相談が寄せられるが、関係機関とも連携して相談に応じてきた。今後も、継続して取組を続け、専門性の高い相談内容について対応するためにも、職員は研修等に参加し、関連する機関拡充を継続的に行っていく。また、令和6年度からは、鈴鹿市社会福祉協議会のくらしサポートセンターとも協力して相談者の支援につなげていく。
◎【民生委員・児童委員活動の支援】(健康福祉政策課) 鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会事務局として民生委員・児童委員活動を支援している。また、定例会議にて、地域活動に必要な情報の提供を行うとともに、研修会等の各種事業の開催支援を行った。	◎【民生委員・児童委員活動の支援】 地域で携わる支援者が抱える福祉課題が複雑化・多様化する中、民生委員・児童委員の負担感は増大しているため、民生委員・児童委員が担う業務の見直し等を行うことで、引き続き活動の支援を行ってきたい。
★◎【包括的支援体制整備】(健康福祉政策課) 福祉ニーズの複雑化・多様化を踏まえ、複合的な課題を抱える者にワンストップで対応し、それぞれの支援機関が連携し継続的な支援が行える体制を整備する。	★◎【包括的支援体制整備】 「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を柱とし一体的に実施することで、様々な多機関との連携の下、地域住民の複雑化・多様化した支援ニーズに対応する重層的支援体制の整備を行っていく。
★【生活支援体制整備事業】(長寿社会課) 高齢者の生活支援体制整備推進を目的とした生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を鈴鹿市全域を所管とする第1層に1名と、日常生活圏域を所管する第2層に4名を配置した。地域づくり協議会との関係性づくりに努め、地域資源を活用して担い手を育成し、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を行った。(立ち上げ2か所、運営8か所)	★【生活支援体制整備事業】 地域づくり協議会を主体として取り組む生活支援サービスを広げて、地域の担い手となるリーダーの養成に努め、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を引き続き行う。 また、生活支援コーディネーターと連携し、サービスBの実施につながるよう支援を行う。

取組の内容・成果	総括
・【認知症初期集中支援推進事業】(長寿社会課) 認知症の初期段階で個別訪問を行い適切な支援を行う医師や看護師等で構成する「認知症初期集中支援チーム」を4チーム設置し、医療機関・介護サービス等へつなぐ支援を行った。 また、関係機関と検討会を実施し、相談支援体制の周知や関係づくりを行い、その後の相談体制につながった。 また、チーム員は認知症の人やその家族を支援する相談業務・地域における支援体制の構築等を行う「認知症地域支援推進員」を兼ねているので一体的、効率的に支援ができた。 相談件数:271件 チーム支援対象者数:155人 支援対象者訪問回数:580回	・【認知症初期集中支援推進事業】 認知症初期集中支援チームの平準化や地域支援の充実を図るため、窓口を一本化し、連携して事業を推進していく。 また、地域包括支援センターとの連携がスムーズに行われるよう、支援していく。 市民等幅広く、初期集中支援チームの周知に努めるとともに、関係機関との連携により、支援体制を強化していく。
・【障害者相談支援センター委託事業】(障がい福祉課) 障害者総合相談支援センター「あい」にて、身体・知的・精神障がい者や難病患者の各種相談を受け付け、各種支援につなげる窓口を設置。令和5年度は合計12,743件の相談があった。	・【障害者相談支援センター委託事業】 年々複雑多様化する相談について、専門的な知識を基に内容に応じた相談体制を構築することができた。
・【電話相談・来所相談・乳幼児健診事業・訪問事業・母子保健事業】(健康づくり課母子保健G) 各事業実施時に相談窓口の周知を行い、電話や来所・メールによる相談に随時対応している。匿名の電話相談が14件あった。また、乳幼児の教室や公民館等の乳幼児学級で、希望者の相談に対応した。幼児相談では、健康診査結果に基づき、保健師や栄養士による個別相談を行った。伴走型相談支援として妊娠8か月のアンケートによる電話相談や来所面談で妊婦に対する相談支援が充実した。	・【電話相談・来所相談・乳幼児健診事業・訪問事業・母子保健事業】 気軽に相談できるような体制づくりを行い、いろいろな機会を利用し各相談窓口を周知している。 今後もさらなる体制づくり、周知方法の充実を図っていく。

取組の柱 4. 福祉サービス等が、必要なときに的確に利用できるようにします

取組項目 4-3. “気になる人”を相談や支援につなぐ取組を充実します

《推進・評価のポイント》

(1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します

(2) 積極的なニーズ把握をすすめます

取組の内容・成果	総括
・【民生委員・児童委員の活動支援】(健康福祉政策課) 鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会事務局として民生委員・児童委員活動を支援している。また、定例会議にて、地域活動に必要な情報の提供を行うとともに、研修会等の各種事業の開催支援を行った。	・【民生委員・児童委員の活動支援】 地域で携わる支援者が抱える福祉課題が複雑化・多様化する中、民生委員・児童委員の負担感は増大しているため、民生委員・児童委員が担う業務の見直し等を行うことで、引き続き活動の支援を行っていききたい。
◎【包括的支援体制整備】(健康福祉政策課) 福祉ニーズの複雑化・多様化を踏まえ、複合的な課題を抱える者にワンストップで対応し、それぞれの支援機関が連携し継続的な支援が行える体制を整備する。	◎【包括的支援体制整備】 「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を柱とし一体的に実施することで、様々な多機関との連携の下、地域住民の複雑化・多様化した支援ニーズに対応する重層的支援体制の整備を行っていく。
★【生活支援体制整備事業】(長寿社会課) 高齢者の生活支援体制整備推進を目的とした生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を鈴鹿市全域を所管とする第1層に1名と、日常生活圏域を所管する第2層に4名を配置した。地域づくり協議会との関係性づくりに努め、地域資源を活用して担い手を育成し、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を行った。(立ち上げ2か所、運営8か所)	★【生活支援体制整備事業】 地域づくり協議会を主体として取り組む生活支援サービスを広げて、地域の担い手となるリーダーの養成に努め、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を引き続き行う。 また、生活支援コーディネーターと連携し、サービスBの実施につながるよう支援を行う。
・【認知症初期集中支援推進事業】(長寿社会課) 認知症の初期段階で個別訪問を行い適切な支援を行う医師や看護師等で構成する「認知症初期集中支援チーム」を4チーム設置し、医療機関・介護サービス等へつなぐ支援を行った。 また、関係機関と検討会を実施し、相談支援体制の周知や関係づくりを行い、その後の相談体制につながった。 また、チーム員は認知症の人やその家族を支援する相談業務・地域における支援体制の構築等を行う「認知症地域支援推進員」を兼ねているので一体的、効率的に支援ができた。 相談件数:271件 チーム支援対象者数:155人 支援対象者訪問回数:580回	・【認知症初期集中支援推進事業】 認知症初期集中支援チームの平準化や地域支援の充実を図るため、窓口を一本化し、連携して事業を推進していく。 また、地域包括支援センターとの連携がスムーズに行われるよう、支援していく。 市民等幅広く、初期集中支援チームの周知に努めるとともに、関係機関との連携により、支援体制を強化していく。

取組の柱 5. “しあわせな暮らし”を支える多様な福祉サービスや活動を充実します

取組項目 5-1. 多様なニーズに応えるサービス等をすすめます

《推進・評価のポイント》

- | |
|--------------------------|
| (1)多様な情報を集めて、わかりやすく発信します |
| (2)サービス等を的確に提供する体制を充実します |
| (3)地域福祉の視点でサービス等を推進します |

取組の内容・成果	総括
・【子ども・子育て支援事業計画】(子ども政策課) 鈴鹿市子ども・子育て会議を4回開催し、第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画に基づく、子ども・子育て支援施策の実施状況について進捗管理を行った。 また、次期計画の策定に向けて、市内の未就学児及び小学生の保護者宛にアンケート調査を実施し、ニーズの把握を行った。	・【子ども・子育て支援事業計画】 鈴鹿市子ども・子育て会議を毎年度複数回開催し、第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画に基づく、子ども・子育て支援施策の実施状況についての把握、評価を行った。今後も引き続き、各事業の進捗管理を行い、着実な事業実施を目指したい。
・【支援調整会議】(健康福祉政策課) 月1回、ハローワーク、鈴鹿市社会福祉協議会、子ども政策課、子ども家庭支援課、長寿社会課、障がい福祉課、住宅政策課を構成員とし、生活困窮者自立支援法に基づく事業(住居確保給付金、就労準備支援事業、家計改善支援事業)の利用について、支援調整会議で、支援協議、プラン内容の共有、評価、検討、決定をした。令和5年度12回開催。39件。	・【支援調整会議】 生活困窮者の自立のために生活支援と組み合わせ、引き続き庁内関係各課、ハローワーク等関係機関と情報共有を図り、連携して取組を進めるため、年間12回以上の開催を目指す。
・【老人保健福祉施設整備事業】(長寿社会課) 鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画及び鈴鹿市高齢者福祉計画第9次計画に基づき、鈴鹿亀山地区広域連合と連携し、需要と供給の状況把握及び整備計画の遂行に努めた。	・【老人保健福祉施設整備事業】 今後は、鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画及び鈴鹿市高齢者福祉計画第10次計画に基づき、鈴鹿亀山地区広域連合と連携し、需要と供給の状況把握及び整備計画の遂行に努める。
★【老人福祉施設整備事業】(長寿社会課) 県及び鈴鹿亀山地区広域連合と連携・調整し、福祉施設整備に関する補助を行った。 ・認知症対応型共同生活介護増築 1カ所	★【老人福祉施設整備事業】(長寿社会課) 引き続き県及び鈴鹿亀山地区広域連合と連携・調整し、福祉施設整備にあたり必要な補助を行う。

取組の内容・成果	総括
★【鈴鹿市地域ケア会議の開催】(長寿社会課) 地域ケア推進会議を2回開催し、地域課題の検討を行った。「身寄りのない高齢者の身元保証と金銭管理」について検討を行った。	★【鈴鹿市地域ケア会議の開催】 今後も、地域包括支援センターが実施する地域ケア圏域会議で把握された課題について、基幹型地域包括支援センターが課題を整理し、地域ケア推進会議で課題の検討を行う。
★【生活支援体制整備事業】(長寿社会課) 高齢者の生活支援体制整備推進を目的とした生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を鈴鹿市全域を所管とする第1層に1名と、日常生活圏域を所管する第2層に4名を配置した。地域づくり協議会との関係性づくりに努め、地域資源を活用して担い手を育成し、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を行った。(立ち上げ2か所、運営8か所)	★【生活支援体制整備事業】 地域づくり協議会を主体として取り組む生活支援サービスを広げて、地域の担い手となるリーダーの養成に努め、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を引き続き行う。 また、生活支援コーディネーターと連携し、サービスBの実施につながるよう支援を行う。
★◎【自立訓練用装具着用訓練費助成事業】(障がい福祉課) ロボットスーツを使用して訓練を行うことで、障がいの軽減につながる。 令和5年度は、1月5日号の広報すずかでロボットスーツの歩行訓練事業について周知した。 助成制度は、35件の利用があった。	★◎【自立訓練用装具着用訓練費助成事業】 ロボットスーツの歩行訓練事業を周知、助成することで、訓練参加者の障がいの軽減につながることができた。
・【住宅セーフティーネット事業(あんしん賃貸住宅支援事業)】(住宅政策課) 不動産団体や居住支援団体に協力いただき、民間賃貸住宅相談会を開催した。令和5年度は6件の来場があり、住まいさがしに関する困りごとの相談や福祉に関する相談に応じた。	・【住宅セーフティーネット事業(あんしん賃貸住宅支援事業)】 今後も、三重県居住支援連絡会の団体や福祉部局と協力し、住まいに関する支援を行っていく。また、公営住宅についても、より多くの住戸提供ができるよう努める。

取組の柱 5. “しあわせな暮らし”を支える多様な福祉サービスや活動を充実します

取組項目 5-2. サービスや活動の質を高めます

《推進・評価のポイント》

(1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します

(2) 担い手のスキルを高めます

取組の内容・成果	総括
・【放課後児童健全育成事業】(子ども政策課) 共働き世帯の増加や核家族化の進展などの影響から、放課後児童クラブの登録児童数は年々増加傾向にあり、既存施設の定員拡充、同小学校区内クラブ間の調整及び新設などにより待機児童の解消に努めた。	・【放課後児童健全育成事業】 新1年生及び放課後児童クラブに通っている1～5年生をを対象とした利用意向についてのアンケート調査を実施し、早期に利用意向を把握に努めた。 また、待機児童が発生しそうな地区の放課後児童クラブ担当者と会議を開催し、新設などにより待機児童解消に努めた。
・【福祉サービスに対する苦情解決の仕組み】(子ども育成課) 引き続き、福祉サービスを利用する者、その家族、代理人からの苦情の解決の仕組みを定めることで、サービス利用者等の権利の擁護を図り、福祉サービスの適切な利用の促進を図った。	・【福祉サービスに対する苦情解決の仕組み】 利用者に苦情解決の仕組みについて、ポスターの掲示や重要事項説明書等への記載により周知を行った。 また、利用者の意見や苦情に対して的確に対応するとともにサービスの改善につなぐことが必要である。
・【窓口対応の改善】(長寿社会課) 来庁者の相談内容を聞き取り、丁寧な説明、対応に心掛けた。また、介護保険制度に関わる問い合わせも多いことから、ケアマネジャー資格のある職員を配置し、ワンストップで対応できる体制とした。	・【窓口対応の改善】 引き続き、市民からの問い合わせに適切に対応できるよう、丁寧な対応に努めるとともに、問い合わせ内容に応じ、広域連合や関係機関と情報共有、連携を図り、スムーズな事務につなげる。
・【指定管理のモニタリング】(障がい福祉課) 指定管理施設であるベルホーム、療育センターについて毎月モニタリングを行い、サービスが適切に行われているかを判断した。	・【指定管理のモニタリング】 毎月モニタリングを行い、必要に応じて各担当から直接報告を貰うことでサービスが適切に行われているか判断することができた。

取組の内容・成果	総括
・【乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)、母子保健地域推進活動】(健康づくり課 母子保健G) こんにちは赤ちゃん訪問事業と伴走型相談支援を一体的に行うことで、全ての訪問を保健師や看護師等の専門職で行い事業の質の向上を図った。地域の主任児童委員と会議をもち、利用者の立場に立ったサービス提供のため情報共有・情報交換、研修を実施した。 母子保健地域推進員活動について年に1度の実績報告から、地域の実情を把握している。	・【乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)、母子保健地域推進活動】事業の質の向上のための研修や連携に取り組んだ。引き続き、訪問事業の質の維持・向上を図りつつ、地域に根差した母子保健地域推進員活動の継続を図っていく。

取組の柱 6. だれもが“自分らしく”暮らすための権利擁護を推進します

取組項目 6-1. 偏見や差別のないまちづくりをすすめます

《推進・評価のポイント》

- (1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
 (2) 偏見や差別をなくす取組を推進します

取組の内容・成果	総括
・【じんけんフェスタinすずか】(人権政策課) 令和5年10月1日に人権尊重都市宣言30周年を迎えることから、「～人権尊重都市宣言30周年～じんけんフェスタinすずか」とし、関係各課や鈴鹿市人権擁護委員会などと連携し、鈴鹿市と鈴鹿市教育委員会の主催で開催。9月30日、10月1日の2日間の日程で、主に講演会やパネル展示など行った。また、30周年記念として、鈴鹿と・き・め・きカルチャー大使 和太鼓凜氏になどによる演奏、人権・平和へのメッセージの選定作品表彰を行い、795人の来場があった。	・【じんけんフェスタinすずか】 令和2年度から4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止や、感染症対策を行いながら実施。参加者数も激減したが、令和5年度には、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことで、通常開催となり、徐々にではあるが来場者も増加した。 人権意識の高揚のため、様々な手法による啓発や周知を図りながら、人権啓発事業を継続していく必要がある。
・【人権尊重まちづくり】(人権政策課) 人権意識の高揚のため、人権尊重まちづくり講演会を11ヶ所(12回)で実施した。	・【人権尊重まちづくり】 各地域の要望に応じた内容の人権尊重まちづくり講演会を実施。地区市民センター、公民館、人権尊重まちづくり推進会議などと共催し、夏休みや休日にも講演会を実施するなど、学習機会を増やす工夫をし、幅広い世代に対して啓発を図った。 また、公民館等と連携し、未実施地域を優先して開催するよう努めた。
・【女性活躍推進事業・啓発事業】(男女共同参画課) じんけんフェスタや市内高校文化祭、ジェフリーすずかウェブサイト等にて、以下の情報発信を行った。 ○じんけんフェスタにて「男女共同参画社会を目指して」パネル展示。 ○市内高校に出向き男女共同参画、人権に関する啓発パネル展示を実施。 ○広報すずか「ひろげよう人権尊重の輪」にて性別、年齢、職業等によらない行動・考えを啓発。 ○ウェブサイト上で「みえにじいろ相談 性の多様性に関する相談」の周知。	・【女性活躍推進事業・啓発事業】 多様な性についての教育は、できるだけ早いうちから取り組む必要があり、今後も教育機関等と連携を図りながら、ジェンダーの視点を取り入れた人権尊重の啓発事業を行っていく。

取組の内容・成果	総括
・【障害者差別解消法に向けた取組】(障がい福祉課) 障害者週間に合わせ、広報すずか12月5日号で、障害者差別解消法について掲載した。 庁内掲示板に差別解消法について掲載することで、職員の理解が深まるよう努めた。また、新規採用職員に対して研修を行った。	・【障害者差別解消法に向けた取組】 庁内、庁外ともに周知することで、理解を広げることができた。

取組の柱 6. だれもが“自分らしく”暮らすための権利擁護を推進します

取組項目 6-2. 虐待や権利侵害の予防と適切な対応を推進します

《推進・評価のポイント》

- (1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
 (2) 早期に発見し、適切に対応します

取組の内容・成果	総括
・【人権相談】(人権政策課) 市民から人権相談を受けた際は、必要に応じて、津地方法務局人権擁護課をはじめ、関係相談機関を案内した。	・【人権相談】 市民から人権相談を受けた際は、問題解決に向けた情報提供と関係機関を紹介し、救済措置が必要な場合は、津地方法務局人権擁護課をはじめ、関係相談機関を案内する等、救済手続きにつなげた。人権相談窓口、法務局における調査・救済手続を分かりやすく説明したリーフレットを配布し、周知啓発を図った。
・【女性のための相談事業】(男女共同参画課) 女性のための電話相談は、「女性の生きづらさは個人の問題ではなく、社会的につくられた問題である」というフェミニズムの視点から、悩みや苦しみを捉えなおし、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートすることを目的としている。令和5年度相談件数延べ206件。 適切で安定した相談ができるよう、毎月1回専門のアドバイザーによる事例検討を行った。 女性のための相談事業の周知のために、相談電話の電話番号を記載したウェットティッシュを作成し、各種イベント時に配布。	・【女性のための相談事業】 「広報すずか」やジェフリーすずか通信、ウェブサイトにて電話相談の日程をわかりやすく記載し、相談事業に早期につなげることで、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図る。
・【子育て短期支援事業】(子ども家庭支援課) 保護者の傷病や仕事などの理由で、家庭での児童の養育が困難になった場合、児童養護施設などで一時的に児童を預かる。 年々利用数は増加している。レスパイトケアを理由とした利用が多いことから、育児負担軽減に寄与しており、相談事業とともに、児童虐待の未然防止の一翼を担っている。	・【子育て短期支援事業】 啓発の効果もあり、子育て短期支援事業の利用者数が増加している。短期間ではあるが利用することで、レスパイトケアにより、育児負担の軽減、児童虐待の未然防止に効果があったと考える。今後も、広く周知を行い、制度に繋がらない希望者を出さないように、より多くの市民の利用を促進していく。

取組の内容・成果	総括
・【児童虐待・DV防止広報・啓発活動事業】(子ども家庭支援課) イオンモール鈴鹿の買い物客やスポーツの杜鈴鹿メインスタジアムでサッカー観戦者に対して、DV防止及び児童虐待防止の啓発物品を配布した。また11月の広報で、児童虐待防止と女性に対する暴力をなくす運動の記事掲載などを行い、通告先・相談先の周知やDV・児童虐待を許さない意識作りの働きかけを行っている。 取組を行うことにより、児童虐待を発見したときの通告先やDVの相談窓口の周知をより多くの市民に知らせることができ、案件の早期発見に繋がる。	・【児童虐待・DV防止広報・啓発活動事業】 案件の早期発見につなげるため、児童虐待を発見したときの対応を啓発することで、通告先や相談窓口を市民に知らせることができた。近隣住民等の市民が通告することは勇気がいることであるが、地域の目を増やすため、啓発を継続していく。
・【鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会】(子ども家庭支援課) 鈴鹿市医師会を始めとした関係機関で構成された、鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会を設置し、代表者会議・実務者会議・個別支援会議を行っており、関係機関との連携を強化している。協議会の設置により、関係機関の情報共有をスムーズに行い、対応も柔軟かつ迅速になっている。令和5年度開催実績としては代表者会議 2回、実務者会議3回、個別支援会議を随時開催した。	・【鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会】 地域の関係機関が連携を図り児童虐待等への対応を行うため、鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会を設置している。今後は、支援現場の状況により、柔軟な対応を行うため、構成員の選出についても検討していく。年2回以上の代表者会議、年3回以上の実務者会議を行っていく。
・【虐待防止事業】(長寿社会課) 地域包括支援センターや警察等の関係機関と連携し、虐待等の対応を行った。 虐待通報件数47件、緊急一時保護件数12件	・【虐待防止事業】 地域ケア個別会議等様々な機会を通じて虐待事例等の情報共有及び事例検討・検証を行うとともに、引き続き関係機関との連携強化に取り組む。また、地域包括支援センターと定期的な会合を継続し、情報共有と早期解決並びに対応力の向上を図る。
・【虐待防止事業】(長寿社会課) 三重県高齢者・障がい者虐待防止チームとの委託契約に基づき、虐待防止研修を行った。	・【虐待防止事業】 引き続き、虐待防止チームとの連携を密にし、虐待事案等が発生した際には早期対応に務めるとともに研修等を通じて対応力の向上に取り組む。
・【虐待防止事業】(障がい福祉課) 障害者総合相談支援センター「あい」や他の関係機関と連携し、虐待防止、早期解決に取り組んでいる。	・【虐待防止事業】 障害者総合相談支援センター「あい」や他の関係機関と連携し、虐待防止について早期の調査に取り組むことができた。
・【母子保健事業】(健康づくり課母子保健G) 妊娠届出時の面談に始まり、妊産婦健診、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等、妊娠・出産・子育てのあらゆる機会を通じて、支援を必要とする家庭を早期に把握するよう努めた。また、支援の必要な家庭には、関係機関と連携を取りながら、電話・訪問等で継続的に支援を行った。	・【母子保健事業】 各事業を通じて、支援の必要な家庭を早期に発見し、状況に合わせた早期の関わりを関係機関と連携し行うことで、虐待を未然に予防するように取り組んでおり、今後も関係機関との連携を密にし支援を行っていく。

取組の柱 6. だれもが“自分らしく”暮らすための権利擁護を推進します

取組項目 6-3. 日常生活での権利擁護を支援します

《推進・評価のポイント》

(1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します

取組の内容・成果	総括
・【成年後見人制度利用支援】(長寿社会課) 令和4年4月1日より中核機関に移行した。また、社会福祉協議会が中心となって法律・福祉・行政の各分野の代表によって組織された権利擁護ネットワーク会議に参画し、様々な課題について話し合いを行った。 権利擁護ネットワーク会議数4回(会議3回・研修1回)	・【成年後見人制度利用支援】 令和4年4月1日より中核機関に移行したなか、成年後見制度の利用支援のさらなる充実に向けて協議を行っていく。また、後見に限らず、権利擁護の推進に向けて関連する終活の推進や身寄りのない高齢者にかかる身元保証問題等について議論を行っていく。

取組の柱 7. 地域福祉をみんなですすめるしくみをつくります

取組項目 7-1. 分野や立場を超えて推進するしくみをつくります

《推進・評価のポイント》

- (1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
- (2) 協働して取り組むネットワークを充実します
- (3) 関連する計画を連動させて推進します

取組の内容・成果	総括
★【地域づくり協議会の設立及び活動支援】(地域協働課) 住民主体の地域づくりを推進するとともに、具体的な地域活動へつなげるため、鈴鹿市地域づくり協議会条例に基づく支援を行った。また、支援の一環として、地域づくり協議会同士が意見交換できる場として、鈴鹿市地域づくり協議会代表者会議を設置した。	★【地域づくり協議会の設立及び活動支援】 住民に対して引き続き地域づくりの必要性を周知し、地域での積極的な地域づくりを推進した結果、すべての地域において地域づくり協議会が設立され活動が開始され、また、具体的な地域活動へつなげるため、地域づくり協議会同士の意見交換の場である鈴鹿市地域づくり協議会代表者会議の開催等により活動を支援することで、地域住民による主体的な課題解決の促進を図った。
★【鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会】(子ども家庭支援課) 鈴鹿市医師会を始めとした関係機関で構成された、鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会を設置し、代表者会議・実務者会議・個別支援会議を行っており、関係機関との連携を強化している。協議会の設置により、関係機関の情報共有をスムーズに行い、対応も柔軟かつ迅速になっている。令和5年度開催実績としては代表者会議2回、実務者会議3回、個別支援会議を随時開催した。	★【鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会】 地域の関係機関が連携を図り児童虐待等への対応を行うため、鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会を設置している。今後は、支援現場の状況により、柔軟な対応を行うため、構成員の選出についても検討していく。年2回以上の代表者会議、年3回以上の実務者会議を行っていく。
★【地域福祉計画推進部会の開催】(健康福祉政策課) 推進部会会議を開催し、関係部局での情報共有を図るなど、地域福祉計画を効果的に推進する。	★【地域福祉計画推進部会の開催】 第3期鈴鹿市地域福祉計画の策定に当たり、推進部会会議を定期的で開催し、情報の共有や複合的な課題の把握に努めることができた。
★【福祉関連計画策定への参加】(健康福祉政策課) 地域福祉計画との整合性を図り、また、各種計画の取組を連動させて効果的にすすめるため、各個別計画の策定に参加する。	★【福祉関連計画策定への参加】 地域福祉活動計画や各個別計画の策定に当たり、策定業務に携わることでそれぞれの計画の連動性を再確認することができた。

取組の内容・成果	総括
★【団体等運営支援】(健康福祉政策課) 地域福祉を推進している社会福祉協議会等の各種団体が行う関係会議への出席、イベント等の共催、運営費の補助等を行う。	★【団体等運営支援】 情報の共有や課題解決のための会議への出席、イベント等の共催について、引き続き行っていく。また、運営費の補助等については、補助金の適正な支給のための点検を行う継続的に行う。
◎【行方不明高齢者等安心ネットワーク事業】(長寿社会課) 社協コーディネーターと連携して、地域づくり協議会が主体となる地域での搜索体制の構築を更に進めるとともに、伝達の幅を広げるため防災無線の活用を開始した。 令和5年度末ネットワーク登録事業所数 429事業所 行方不明高齢者等安心ネットワーク依頼件数 10件 安心見守りシール新規利用者数 59人	◎【行方不明高齢者等安心ネットワーク事業】 引き続き、警察及び社会福祉協議会と連携し、事業に関する今後の課題・展開について協議するとともに、登録の呼びかけ及び本事業に関する関係機関・市民への理解を深める取組を継続していく。また、社協コーディネーター及び地域づくり協議会と連携し、個々の地域での搜索体制の構築に取り組んでいく。また、安心見守りシール及び安心見守り保険事業の周知及び利用促進を図る。
★【「鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議」の開催】(長寿社会課) 医療・介護連携の推進を図るための「運営委員会」を4回開催し、多職種連携をテーマに「勉強会」を4回、「研究会」を1回開催した。	★【「鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議」の開催】 在宅での医療と介護の連携を充実させ、介護等が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、地域包括ケアシステムを推進する。
★【鈴鹿市地域ケア会議の開催】(長寿社会課) 地域ケア推進会議を2回開催し、地域課題の検討を行った。「身寄りのない高齢者の身元保証と金銭管理」について検討を行った。	★【鈴鹿市地域ケア会議の開催】 今後も、地域包括支援センターが実施する地域ケア圏域会議で把握された課題について、基幹型地域包括支援センターが課題を整理し、地域ケア推進会議で課題の検討を行う。
★【生活支援体制整備事業】(長寿社会課) 高齢者の生活支援体制整備推進を目的とした生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を鈴鹿市全域を所管とする第1層に1名と、日常生活圏域を所管する第2層に4名を配置した。地域づくり協議会との関係性づくりに努め、地域資源を活用して担い手を育成し、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を行った。(立ち上げ2か所、運営8か所)	★【生活支援体制整備事業】 地域づくり協議会を主体として取り組む生活支援サービスを広げて、地域の担い手となるリーダーの養成に努め、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を引き続き行う。また、生活支援コーディネーターと連携し、サービスBの実施につながるよう支援を行う。

取組の内容・成果	総括
◎★【認知症初期集中支援推進事業】(長寿社会課) 認知症の初期段階で個別訪問を行い適切な支援を行う医師や看護師等で構成する「認知症初期集中支援チーム」を4チーム設置し、医療機関・介護サービス等へつなぐ支援を行った。 また、関係機関と検討会を実施し、相談支援体制の周知や関係づくりを行い、その後の相談体制につながった。 また、チーム員は認知症の人やその家族を支援する相談業務・地域における支援体制の構築等を行う「認知症地域支援推進員」を兼ねているので一体的、効率的に支援ができた。 相談件数:271件 チーム支援対象者数:155人 支援対象者訪問回数:580回	◎★【認知症初期集中支援推進事業】 認知症初期集中支援チームの平準化や地域支援の充実を図るため、窓口を一本化し、連携して事業を推進していく。 また、地域包括支援センターとの連携がスムーズに行われるよう、支援していく。 市民等幅広く、初期集中支援チームの周知に努めるとともに、関係機関との連携により、支援体制を強化していく。

取組の柱 8. みんながふれあい、支えあうコミュニティづくりをすすめます

取組項目 8-1. ふれあい、支えあうつながりをつくります

《推進・評価のポイント》

- (1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
(2) 社会から孤立する人をなくします

取組の内容・成果	総括
・【公民館及びふれあいセンターの運営】(地域協働課) 公民館及びふれあいセンターの事業等について、各地区の運営委員会及びまちづくり協議会に依頼することで、地域の実情に合わせた講座等を実施できた。 また、趣味・教養等、地域住民の生涯学習拠点として、サークル活動が活発に行われた。	・【公民館及びふれあいセンターの運営】 公民館の講座やサークル活動により、人と人とのつながる機会を創出することができた。また、公民館に地域づくり協議会がいつでも使用できるよう、地域部屋を設けることで、地域コミュニティの推進につなげることができた。
・【コミュニティセンターの管理・運営】(地域協働課) 指定管理者制度の活用により、地域で組織する運営委員会を指定管理者とすることにより、地域コミュニティの形成に寄与した。	・【コミュニティセンターの管理・運営】 施設を貸館することで、地域住民同士がつながるきっかけとなり、地域コミュニティの増進につなげることができた。
・【災害時要援護者台対策促進事業】(長寿社会課) 独居の高齢者や高齢者のみ世帯等が非常時の連絡先等を予め登録しておく災害時要援護者台帳について、民生委員・児童委員連絡協議会と連携して、新規対象者の加入促進に取り組みながら、災害時の安否確認だけではなく、平時の見守り強化を進めている。 登録者数 10,159人	・【災害時要援護者台対策促進事業】 災害対策基本法に基づき令和6年度から個別避難計画の作成に着手する。また、庁内関係各課とも連携して登録促進を進めていく。
・【老人クラブ事業】(長寿社会課) 単位老人クラブの代表者に対し、補助事業の説明を行うとともに、活性化に向け元気いっぱい教室など新たな事業を提示した。また、老人クラブ連合会大会の開催に関して支援を行った。コロナにより活動は縮小的であった。 高齢者地域福祉推進事業費補助金 65クラブ 重点配分予算分 10クラブ	・【老人クラブ事業】 引き続き、老人クラブ連合会及び単位老人クラブが行う奉仕活動・教養講座・健康増進等の事業への補助を行う。また、老人クラブ連合会と連携し、老人クラブの活性化及び適正な補助のあり方について協議を継続して行っていく。

取組の内容・成果	総括
◎【地域介護予防活動支援事業(ふれあいいきいきサロン)】(長寿社会課) 市社協が実施するふれあいいきいきサロンへの補助を実施し、住民主体の介護予防活動の普及啓発や活性化を促した。 実施団体数:155団体	◎【地域介護予防活動支援事業(ふれあいいきいきサロン)】 ふれあいいきいきサロンの設置を促し、歩いて通える住民主体の通いの場を増加させる。
・【認知症高齢者見守り事業】(長寿社会課) 地域における見守り活動等に関する連携体制を構築するため、日常業務で市内を巡回している民間事業者との間で協力協定を結び、高齢者等の異変等を発見した際に市に情報提供をしてもらう。 実施団体数:37事業者	・【認知症高齢者見守り事業】 市内の民間業者などと協力し、認知症高齢者などの見守り体制の構築を推進する。

取組の柱 8. みんながふれあい、支えあうコミュニティづくりをすすめます

取組項目 8-2. 身近な地域での福祉活動をすすめます

《推進・評価のポイント》

- (1)多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
(2)小地域福祉活動を推進する体制を充実します

取組の内容・成果	総括
★◎【ファミリーサポートセンター事業】(子ども政策課) 提供会員の確保を目指し、放課後児童クラブや児童扶養手当受給者等に提供会員養成講座の案内を通知した。また、市職員の退職者説明会や庁内掲示板にて、提供会員の募集について周知した。	★◎【ファミリーサポートセンター事業】 提供会員の確保を目指し、放課後児童クラブや児童扶養手当受給者等に提供会員養成講座の案内を通知した。また、市職員の退職者説明会にて、提供会員の募集について周知、その他の媒体を使って一層の周知をしたい。
★【生活支援体制整備事業】(長寿社会課) 高齢者の生活支援体制整備推進を目的とした生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を鈴鹿市全域を所管とする第1層に1名と、日常生活圏域を所管する第2層に4名を配置した。地域づくり協議会との関係性づくりに努め、地域資源を活用して担い手を育成し、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を行った。(立ち上げ2か所、運営8か所)	★【生活支援体制整備事業】 地域づくり協議会を主体として取り組む生活支援サービスを広げて、地域の担い手となるリーダーの養成に努め、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を引き続き行う。また、生活支援コーディネーターと連携し、サービスBの実施につながるよう支援を行う。
★◎【鈴鹿いきいきボランティア制度】(長寿社会課) 65歳以上のボランティア登録者が、高齢者施設等でのボランティア活動に参加した時間に応じてポイントを付与し、ポイント転換交付金を還元した。 登録人数164人、受入施設数72か所。	★◎【鈴鹿いきいきボランティア制度】 高齢者同士の交流や、支え合いの活動を推進するため、市民への周知を図り、登録者数の拡大に努める。
★【鈴鹿市ワークキャンプ】(教育指導課) 令和5年度は、4年ぶりに市内小学生を対象として、鈴鹿市ワークキャンプを実施した。半日の開催となったが、児童が近隣の福祉施設や保育園を訪問し、福祉体験を行った。 市内公立8小学校から小学生31名が参加した。	【鈴鹿市ワークキャンプ】 福祉施設を訪問し、体験学習を通して、児童生徒の福祉に対する関心を高めることができた。鈴鹿市社会福祉連絡協議会及び鈴鹿市社会福祉協議会と連携を図り、鈴鹿市ワークキャンプに参加できるように努めていく。

取組の柱 9. だれもが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりをすすめます

取組項目 9-1. “心のバリアフリー”を推進します

《推進・評価のポイント》

(1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します

取組の内容・成果	総括
・【障害者差別解消法に向けた取組】(障がい福祉課) 障害者週間に合わせ、広報すずか12月5日号で、障害者差別解消法について掲載した。 庁内掲示板に差別解消法について掲載することで、職員の理解が深まるよう努めた。また、新規採用職員に対して研修を行った。	・【障害者差別解消法に向けた取組】 庁内、庁外ともに周知することで、理解を広げることができた。

取組の柱 9. だれもが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりをすすめます

取組項目 9-2. だれもが快適で安全に移動できるまちをつくりま

《推進・評価のポイント》

- (1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
(2) 移動の支援を充実します

取組の内容・成果	総括
★【生活支援体制整備事業】(長寿社会課) 高齢者の生活支援体制整備推進を目的とした生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を鈴鹿市全域を所管とする第1層に1名と、日常生活圏域を所管する第2層に4名を配置した。地域づくり協議会との関係性づくりに努め、地域資源を活用して担い手を育成し、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を行った。(立ち上げ2か所、運営8か所)	★【生活支援体制整備事業】 地域づくり協議会を主体として取り組む生活支援サービスを広げて、地域の担い手となるリーダーの養成に努め、通いの場づくりや生活支援サービス(暮らしまかせて支援事業)の立ち上げ・運営の支援を引き続き行う。 また、生活支援コーディネーターと連携し、サービスBの実施につながるよう支援を行う。
・【三重県ユニバーサルデザインの街づくり推進条例による事前申請受付】(障がい福祉課) 建築物等でのユニバーサルデザイン化について民間事業者理解を得られつつある。民間32件、官公庁5件の申請があり、適合証交付は7件であった。	・【三重県ユニバーサルデザインの街づくり推進条例による事前申請受付】 ユニバーサルデザイン化の推進を進めることができた。
・【福祉タクシー事業】(障がい福祉課) 移動手段が限られている重度障がい者の社会参加を促進することができた。タクシーチケット交付件数は653件。	・【福祉タクシー事業】 重度障がい者の社会参加を促進することができた。
◎【コミュニティバス事業】(都市計画課) コミュニティバス(C-BUS)を運行し、学生や高齢者等の自ら広域の移動手段を持たない市民の移動手段を確保した。 【令和5年度の利用実績】 椿・平田線(83,720人)、庄内・神戸線(38,783人)、白子・平田線(55,690人)、太陽の街・平田線(13,551人)	◎【コミュニティバス事業】 高齢者の移動手段の確保に向けて、交通施策の観点から、コミュニティバス(C-BUS)を運行を行った。一方で、市内全ての移動ニーズに対応することは困難であり、地域の実情に応じて適切な移動手段や解決策を検討し、関係者が連携して課題解決に取り組んでいく必要がある。

取組の柱 10. だれもが安全・安心に暮らせるまちづくりをすすめます

取組項目 10-1. 安全・安心への理解と意識を高めます

《推進・評価のポイント》

(1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します

取組の内容・成果	総括
・【防災啓発事業】(防災危機管理課) 自治会・事業者等に対し、防災講話や図上訓練などの防災啓発推進活動を実施し、自助・共助の重要性を認識してもらった。 防災啓発活動の実施回数 103回／年	・【防災啓発事業】 コロナ禍により啓発活動の実施回数が減少した時期もあったが、感染対策を講じたうえで実施回数の回復を図り、地域の防災意識を高めることができた。
◎【交通安全教室】(交通防犯課) 保育所・園、幼稚園、小中学校の児童・生徒、および高齢者を対象とし、対象者に合わせたプログラムの交通安全教室を開催した。 令和5年度実績 保育所 69回 3,176人 幼稚園 16回 735人 学童 11回 356人 小学校 36回 5,110人 中学校 9回 1,807人 高齢者 36回 1,059人	◎【交通安全教室】 幼稚園、保育所(園)、小中学校児童・生徒および高齢者に対し交通安全教室を開催し、交通安全思想の普及に取り組んだ。
・【防犯キャンペーン】(交通防犯課) 鈴鹿警察署や鈴鹿地区防犯協会と連携して、特殊詐欺被害防止等の啓発活動を実施した。	・【防犯キャンペーン】 鈴鹿警察署や鈴鹿地区防犯協会と連携して、特殊詐欺被害防止等の啓発活動を実施したが、未だ犯罪率(人口1,000人当たりの刑法犯認知件数)は高い傾向にあるため、今後も継続して防犯活動に取り組む。
・【横断歩道”ハンドサイン”キャンペーン】(交通防犯課) 信号のない横断歩道において三重県警察と協力し、啓発活動に取り組んだ。	・【横断歩道”ハンドサイン”キャンペーン】 信号のない横断歩道における車両の一時停止率の向上を目的に、三重県警察と協力し、啓発活動に取り組む。

取組の柱 10. だれもが安全・安心に暮らせるまちづくりをすすめます

取組項目 10-2. 弱い立場に置かれがちな人を、犯罪や事故などからまもります

《推進・評価のポイント》

- (1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
(2) 地域ぐるみの見守り活動をすすめます

取組の内容・成果	総括
・【災害時要援護者宅家具転倒防止対策事業】(防災危機管理課) 大規模地震による被害を軽減するため、災害時要援護者の居宅に家具転倒防止対策(家具3台まで無料で金具固定)を行った。 家具固定実施件数 149件／年	・【災害時要援護者宅家具転倒防止対策事業】計画期間中に約1,200件の家具固定を実施し、高齢者や障がい者などの災害時要援護者の被害を軽減する取組を進めることができた。
・【通学路交通安全プログラム】(交通防犯課) 教育委員会、鈴鹿警察署、市道路保全課、三重県鈴鹿建設事務所と合同で、各小学校から抽出された危険箇所の調査、点検及び安全対策検討会議を実施し、状況の改善に努めた。	・【通学路交通安全プログラム】 学校等からの情報を活用し、危険箇所の状況改善に取り組んだ。
・【自主防犯団体の育成】(交通防犯課) 防犯ボランティア団体等に反射ベストや合図灯などの防犯用品を提供するとともに、会議等の場で情報交換に努めた。	・【自主防犯団体の育成】 自主防犯ボランティア団体構成員の高齢化が進んでいるため、防犯活動の重要性を啓発し、今後とも、幅広い世代の参加を促していく。
・【安全安心ネットワーク推進事業】(教育支援課) 鈴鹿市交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携して通学路の危険箇所点検を実施した。合同点検実施後、教育委員会ウェブサイトを更新し、安全安心対策の取組等について情報発信を行っている。(R5年度は18箇所)	・【安全安心ネットワーク推進事業】 鈴鹿市交通安全プログラムに基づき、通学路の安全確保に向けて、関係機関と連携しながら危険箇所の改善に取り組んでいるが、小学校の通学路の多くの箇所のグリーン帯の設置他、様々な安全対策が進んでいる。今後も引き続き、関係機関との連携を深め、子どもたちの安全安心のための取組を行っていく。
・【安全安心ネットワーク推進事業・健全育成事業】(教育支援課) 警察と連携して、小学校での防犯教室を行い、児童に啓発活動を行った。 青色回転灯等パトロールカーによるパトロール活動や安全安心ボランティアの見守り活動等を行い、児童生徒の通学路等の安全確保に取り組んだ。 地域とともにあいさつ運動に取り組んだ。	・【安全安心ネットワーク推進事業・健全育成事業】 小学校での防犯教室(連れ去り防止訓練、不審者侵入対応訓練)による啓発活動により、子どもたち自身が対応力を発揮したという事例も聞いている。今後も子どもたちの更なる実践力につながるよう、訓練内容を更新しながら進めていきたい。 登下校の見守りやあいさつ運動についても、学校・保護者・地域住民・関係機関等と連携した安全対策の充実を継続して図っていきたい。

取組の柱 10. だれもが安全・安心に暮らせるまちづくりをすすめます

取組項目 10-3. 災害時にだれもが安全に避難できるように備えます

《推進・評価のポイント》

- (1) 多様な情報を集めて、わかりやすく発信します
(2) だれもが安心して利用できる避難所をつくります

取組の内容・成果	総括
★◎【災害情報等提供事業】(防災危機管理課) 災害時に必要な情報を収集し市民に提供するために、各種情報伝達手段を適正に運営・管理を行った。 災害時情報提供実施回数 3回／年	★◎【災害情報等提供事業】 気象情報や避難所開設情報について、市ウェブサイト、緊急速報メール、防災アプリ、防災行政無線、ケーブルテレビL字放送、コミュニティFM及び市公式LINEなどを活用して、市民に情報提供を行った。 また、これら多様な情報伝達手段について、広報すずかななどで広く市民に周知を行った。 さらに、各種ハザードマップを更新して1冊にまとめた総合防災マップを作成し全戸配布したが、その中で要配慮者に対する支援等についても触れており、だれもが安全に避難できるように災害時の共助についても周知を図った。
★【防災訓練事業】(防災危機管理課) 南海トラフ地震の大規模災害に備えるため、樺地区まちづくり協議会を主体とした地域住民と関係機関が連携した避難訓練、避難所開設運営訓練等を実施した。 訓練参加者数 550人／年	★【防災訓練事業】 コロナ禍による規模縮小などもあったが、地域住民や関係機関と連携して訓練を実施し、災害時の情報伝達や避難行動について理解を深めることができた。
★◎【地区防災計画・避難所運営マニュアル作成支援】(防災危機管理課) 「地区防災計画」及び「避難所運営マニュアル」の作成に向け、46の自治会・自主防災隊に対し防災講話や図上訓練などの防災啓発を実施した。 「地区防災計画」や「避難所運営マニュアル」が作成された地区数 3件／年	★◎【地区防災計画・避難所運営マニュアル作成支援】 「地区防災計画」及び「避難所運営マニュアル」について、目標通り作成された。また、地域の方が避難所の開設・運営を行うことができるマニュアルや道具等をまとめた「オリーブボックス」を配備し、だれもが安心して利用できる避難所づくりを推進した。

取組の内容・成果	総括
★◎【災害時要援護者台帳対策促進事業】（長寿社会課） 独居の高齢者や高齢者のみ世帯等が非常時の連絡先等を予め登録しておく災害時要援護者台帳について、民生委員・児童委員連絡協議会と連携して、新規対象者の加入促進に取り組みながら、災害時の安否確認だけではなく、平時の見守り強化を進めている。 登録者数 10,159人	★◎【災害時要援護者台帳対策促進事業】 災害対策基本法に基づき令和6年度から個別避難計画の作成に着手する。また、庁内関係各課とも連携して登録促進を進めていく。
★【福祉避難所事業】（長寿社会課） 鈴鹿亀山地区老人福祉施設協会に加入する施設及び市内に立地する老人保健施設が集まり、災害避難所設置・運営マニュアルをもとに福祉避難所の設置・運営に関する実地研修について、令和2年度以降コロナの影響で中止となっていたが、令和5年度は実施し、発災時の対応力の向上を図った。	★【福祉避難所事業】 災害対策基本法に基づく福祉避難所のあり方についての国の動きを注視しつつ、鈴鹿亀山地区老人福祉施設協議会及び市内に立地する老人保健施設と今後も連携を密にし、福祉避難所の適正な運営及び拡充について協議していく。
★【安心生活応援事業】（障がい福祉課） 災害時要援護者台帳に登録する障がい者（希望者）に対し、福祉避難所の事業所に委託して月1回程度の訪問を実施する。福祉避難所として必要な備品類の費用を負担する。平時から、福祉避難所（事業所）と障がい者個人が関係を持ち、様々な情報を共有することで、障がい者が安心した生活を送ることができる。 令和5年度は新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、訪問のほか、電話などで連絡をとるようにした。	★【安心生活応援事業】 新型コロナウイルスの影響で訪問できない期間もあったが、電話等で柔軟に対応することで中断することなく事業を進めることができ、障がい者が安心した生活を送るための一助となった。
★【救急情報ネックレス事業】（消防課） 令和5年度 運用実績は2件 事業は継続中であるが、新規交付は中断している。	★【救急情報ネックレス事業】 救急現場において、速やかな情報収取を行い、適切な救急搬送と関係機関との連携を図る。 新規交付中断については、引き続き、代替え手段の検討を行う。 令和6年度に総務省消防庁が主導する、マイナンバーカードを活用した「マイナ救急実証事業」に応募。傷病者の医療情報や薬剤情報などが救急現場で読み取ることができることから、救急情報ネックレス事業に替わるものとして、検討を進めている。

取組の内容・成果	総括
★【市民救急の家】(消防課) 事業の新規募集及び更新は行わず、既存の「市民救急の家」事業の継続を行い、市民による応急手当にご協力いただいている。	★【市民救急の家】 看板設置により、安全・安心なまちづくりに貢献できたと考える。 応急手当の意識を高めることができ、ご協力いただいている市民の方に感謝をしています。
★【市民救命インストラクター】(消防課) 登録者数 34名 運用実績 延べ81名	★【市民救命インストラクター】 コロナの影響等でインストラクターの資格を失効した方も存在した。 今後も新規の登録者や、更新をしてもらえるように努力したい。 市民救命インストラクターの養成を図り、より多くの方へ、応急手当普及啓発を進める。